

2022 年度

東京理科大学
教育支援機構教職教育センター

活 動 報 告 書

東京理科大学 教育支援機構

教職教育センター

2022年度 教職教育センター活動報告書 目次

1. 教職教育センターについて
 - 1-1 設置までの経緯
 - 1-2 教職教育センターの構成及び活動内容
 - 1-3 教職教育センター 各会議の開催日程・議案
 - 1-4 2022 年度教職教育センター 活動一覧
2. 教職課程について
 - 2-1 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等
 - 2-2 本学で取得できる免許状の種類と教科
 - 2-3 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数
 - 2-4 到達目標及び目標到達の確認指標
 - 2-5 教職課程カリキュラムマップ
 - 2-6 教職課程カリキュラムモデル
 - 2-7 教職課程の学年別年間スケジュール
 - 2-8 教職課程の履修登録
 - 2-9 教育実習
 - 2-10 介護等体験
 - 2-11 教職履修カルテ
 - 2-12 教員免許状取得者数及び教員採用者数
3. 教職課程の自己点検・評価について
4. 教員免許状取得・教職希望者支援
 - 4-1 教職理解及び教職就職のための支援体制
 - 4-2 教員採用試験大学推薦
 - 4-3 教職大学院大学推薦
 - 4-4 小学校教員養成特別プログラム
 - 4-5 学校インターンシップ
5. 現職教員支援
 - 5-1 教員免許状更新講習
 - 5-2 東京都教職員研修センター専門性向上研修

6. その他活動報告

- 6-1 教職課程 FD 懇談会
- 6-2 教職教育センター紀要の発行
- 6-3 教育委員会との連携
- 6-4 理科実験室
- 6-5 広報活動
- 6-6 全国私立大学教職課程研究連絡協議会及び関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の活動

7. 教職教員センター構成員の活動実績

8. 教職教育センター関連規程

- 8-1 東京理科大学教育支援機構規程
- 8-2 東京理科大学教職教育センター規程

以上

1. 教職教育センターについて

1-1. 設置までの経緯

教職教育センターの設置は、2005 年 1 月 17 日、神楽坂地区の教育研究組織・運営体制の抜本的な改革について検討するため「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究体制に関する学長・理事長合同諮問委員会」が発足したことにまで遡る。委員会の検討内容として、「教養教育の改革」「夜間教育の改革」とともに「教職課程教育の改革」が位置付けられており、教員養成力を復活強化するための提言として、教職教育指導の質と支援の抜本的な向上、実践的指導力の養成、教員免許状取得者および教員採用者の増加の必要性等について種々検討され、2005 年 9 月 30 日付で「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究の組織体制に関する答申」（中間答申）にて報告された。

この中間答申の内容を受けて、教員養成力の復活強化（教職課程教育の改革）を目指すための具体的な方策について検討するため、2006 年 1 月 30 日付で「教職教育改革推進委員会」が発足した。教職教育改革推進委員会は計 4 回にわたり、神楽坂地区の教職課程の改革（センター組織の必要性）、指導体制の充実・強化のあり方等について検討を行い、2007 年 1 月 26 日に答申を纏め、学長宛に提出した。

その一方で、2006 年度には、教員養成機能の一層の充実・強化を図る取り組みを対象に、文部科学省が重点的に財政支援を行う「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）」に対し、本学から、「理数教員養成における STC プログラム開発—教職課程における優れた理数教員養成のためのキャリア教育援助システム—」（代表者：八並光俊 教授）を応募し採択された。この取り組みの特徴は、高度の専門性と実践的生徒指導力を有する高等学校 理数教員養成をサポートする総合的なスクール・トゥ・キャリア（School To Career）プログラムの開発にある。そのための活動拠点として、「STC センター」を設立し、2006 年度から 2007 年度にかけて、学生の学習面、心理・社会面、進路面、健康面の悩みの解決と専門的・実践的スキル養成による大学から高等学校現場へのスムーズな移行をサポートする総合的なキャリア教育プログラムを行った。この STC センターの存在が、後の「教職支援センター」の基礎となるのである。

その後、2007 年度に入り、教職教育改革推進委員会からの答申をもとに、従来からの委員会組織（教職課程委員会）から、STC センターのような臨時的なセンター組織ではなく、常設のセンター組織として改組するため、センターの構成、メンバー、活動内容、関係規程等の詳細について検討し、2008 年 4 月 1 日付で「教職支援センター」が発足したのである。

さらに、2008 年度には、教職支援センターが神楽坂地区だけでなく、野田地区および久喜地区も含めた全学的な体制となるよう調整・検討するため、「教職支援センター運営協議会設置準備委員会」を発足させ、検討の結果、センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ新たに設置し、それぞれの地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な教育改善策、学生支援策等について検討し、種々の施策を実施するものとして、2009 年 4 月 1 日より本格稼働

したのである。

2011 年度には、2011 年 10月1日付で、卒業後教員採用直後から教育現場で、専門的知識を基盤として指導実践力を発揮して児童生徒の指導ができる学生を育成できるよう、教職支援センターを改組し、教育開発センター及び新設された理数教育研究センターとともに、総合教育機構内に位置づけられた。この改組に伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターにおいては、従来の委員会に代わり、部門を置くこととなった。

2013 年 4月には、葛飾キャンパスが開設したことに伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターは、「神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター」と名称を変更した。

しかし、近年の教員養成教育を取り巻く現状は、教員養成教育の「高度化」と、大学院段階の教員養成への対応が必須となっており、「開放制の教員養成」の原則に基づく本学の教員養成教育は、教員養成系の大学と異なり、高度な教科専門性を基盤とした養成という役割が求められている。また、中教審答申においては、教員養成教育の責任を持つ体制を全学横断的な組織として整備する必要があると提言されているが、教職支援センターは、支援組織にとどまっており、全学的な教員養成教育を担う組織としては限界があるのが現状であった。

こうした流れを受け、教職の支援を担っている教職支援センターの組織及び構成を見直し、併せて教員養成教育の喫緊の諸課題についても検討するために、学長のもと 2014 年度に「教員養成教育のための組織等に関する検討 WG」が設置された。本 WG は計 6 回にわたり、教職支援センターの見直しを前提とし教員養成教育の中核組織のあり方について検討を行い、2014 年 7月3日に答申を纏め、学長あてに提出した。本答申では、教員養成教育の課題とセンターの課題を解決するため、支援組織であるセンターを改組発展させ、教育組織となる教員養成教育の中核組織を設置すべきとの結論に至った。この中核組織は、全学で統一したものとし、本学の教員養成教育の方針策定に責任を持ち、教員養成教育の運営、実施を担うものであること、また、組織には教員組織を持ち、継続的に教員養成教育（カリキュラムを含む）を担保できるものであることとし、2015 年 4月1日付けで「教職教育センター」が発足したのである。

教職教育センターの発足により、これまでの支援中心の機能から、教職教育に係る教育・研究、自己点検・評価、カリキュラムの策定など教員養成教育の責任を持つ体制へと生まれ変わることとなり、全学横断的なカリキュラム編成に責任をもつ体制が整うこととなった。

1-2. 教職教育センターの構成及び活動内容

(1) 構成

① センター長

…東京理科大学教育支援機構長の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。

② 副センター長

…センター長の職務を補佐する。

③ 本務教員

…センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員。

④ 兼任教員

…学部等に所属し、センターを兼担する教育職員。

⑤ 専門職員

…センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員。

⑥ 教職教育センター会議

…次の事項について審議する。

- ・センターの活動に関する事項
- ・センターの人事計画に関する事項
- ・センターの予算及び決算に関する事項
- ・教職課程連絡調整会議に関する事項
- ・その他センターの管理運営に関する重要事項

⑦ 教職課程連絡調整会議

…センターと教職課程の認定を受けている学科等との相互間の連絡調整を図ることを目的として、次の事項について審議する。

- ・教職課程に係るカリキュラムの調整に関する事項
- ・教職課程に係る時間割の調整に関する事項
- ・その他センター長が必要と認める事項

(2) 活動内容

① 教員養成教育の方針策定に関すること。

② 教員養成に係る教育研究に関すること。

③ 自己点検及び評価に関すること。

④ 教職課程のカリキュラムの策定に関すること。

⑤ 教職課程履修者の支援及び指導に関すること。

⑥ 現職教員に対する研修に関すること。

⑦ 教員養成教育に係る施設設備の整備及び管理運営に関すること。

⑧ 教職課程連絡調整会議に関すること。

⑨ その他教員養成教育に関すること。

1-3. 教職教育センター 各会議の開催日程・議題

教職教育センター会議及び教職教育センター連絡調整会議の開催日程及び議題は以下のとおりである。

【教職教育センター会議】

開催年月日		議題
第1回 2022年4月5日	審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告	1 教職教育センター紀要第8号の作成スケジュール（案）について 2 2023年度（2022年度実施）教員採用試験大学推薦選考の実施について 3 大学推薦取り扱い要項の改正について 4 2022年度教育実習の実施方針について 1 2022年度介護等体験の実施方針について 2 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に対する理解促進について 3 紀要編集委員会委員について 4 教職教育センター活動報告について 5 その他
第2回 2022年5月10日	審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 教員採用試験に係る大学推薦選考結果について 2 2023年度（2022年度実施）横浜国立大学教職大学院推薦選考日程について 1 2021年度教職関係決算について 2 2022年度自己点検・評価の実施について 3 教員免許状取得状況及び教員就職状況について 4 教職課程登録者数について 5 教職教育センター活動報告について 6 その他
第3回 2022年6月7日	審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 2022年度教職関係予算（案）について 1 2022年度教職教育センター図書の購入について 2 「総合的な学習の時間の指導法」に係る事後調査対応届について 3 教職課程の自己点検・評価に係る研修について 4 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会2022年度定期総会・合同研究大会及び2022年度研究部総会・第1回研究部会について 5 「障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト」について 6 改正教育職員免許法施行後の教員免許状の取扱いを踏まえた教師不足への対応について 7 学校インターンシップに関する協定書の再締結について 8 その他
第4回 2022年7月5日	審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 教職課程登録ガイダンスの実施について 2 2022年度教職教育センター購入図書の選定について 1 全国私立大学教職課程協会 第41回研究大会について 2 2022年度介護等体験の実施及び今後の日程について（理工学部） 3 2022年度介護等体験に伴う本学授業における学生の欠席措置について（理工学部） 4 教職課程の自己点検・評価に係る分担及び実施委員会委員について 5 教職教育センター活動報告について 5 その他
第5回 2022年9月6日	審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 教育職員免許法施行規則を改正する省令の施行等における学力に関する証明書の様式変更について 2 川崎市教育委員会との学校インターンシップ協定の締結について 1 教育支援機構教職教育センター嘱託専門員の採用について 2 教職課程連絡調整会議委員の交代について 3 教職教育センター自己点検・評価実施委員会委員（要項第3条第1項第4号）について 4 2022年度オープンキャンパスについて 5 教職教育センター活動報告について 6 その他
第6回 2022年10月11日	報告 報告 審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 教職教育センター長及び副センター長について 2 教職教育センター会議委員の交代について 1 教職教育センター兼任教員の選出について 2 2022年度教職課程共通教育研究費 予算配分（案）について 3 教職関係冊子の作成について 4 昭和第一高等学校との学校インターンシップ協定の締結について 3 教育支援機構教職教育センター嘱託専門員の採用について 4 「総合的な学習の時間の指導法」に係る事後調査対応届の結果について 5 2022年度後期教職課程登録者数について 6 2022年度教職教育センターFD懇談会について 7 教職教育センター活動報告について 8 その他

第7回 2022年11月8日	審議 審議 審議 審議 報告 報告	1 2 3 4 1 2	2023年度教職教育センターに係る予算申請について 東京理科大学学則の改正について 2023年度学修簿及び履修の手引きの修正について 2023年度カリキュラムにおける履修モデルについて 教職教育センター活動報告について その他
第8回 2022年12月6日	審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 2 3 1 2 3 4 5 6	教員採用試験対策講座年間計画について 2023年度教職関係会議について 東京学芸大学教員養成高度化連携協議会報告及び2024年度（2023年度実施）東京学芸大学教職大学院推薦選考日程（案）について 2023年度（2022年度実施）教員採用試験大学推薦及び教職大学院推薦結果について 2022年度一日参観実習について 2022年度 教職課程の自己点検・評価について 一般社団法人 全国私立大学教職課程協会 2022年度研究交流集会について 教職教育センター活動報告について その他
第9回 2023年1月10日	審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告	1 2 3 4 1 2 3 4 5	2023年度 教職教育センター嘱託専門員の委嘱について 2023年度介護等体験の実施方針について 2022年度 新学期スケジュール（案）について 教職関係冊子の校正について 教育支援機構教職教育センター嘱託専門員の採用 について 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2022年度研究懇話会について 埼玉県教育委員会との教員養成課程を有する大学との連絡協議会について 教職教育センター活動報告について その他
第10回 2023年3月7日	審議 審議 審議 審議 審議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	1 2 3 4 5 1 2 3 4 5 6 7	教職教育センター会議委員の選出について 2022年度教職教育センター活動報告書の作成について 2023年度教育実習について 教員免許状更新講習委員会について 2023年度紀要編集委員会委員（案）について 2023年度教職関係業務分掌について 2023年度新学期スケジュールについて 2023年度学校インターンシッププログラム実施WGメンバーについて 2023年度大学推薦選考WGメンバーについて 2023年度小学校教員養成特別プログラム実施WGメンバーについて 教職教育センター活動報告について その他

【教職課程連絡調整会議】

開催年月日		議題
第1回 2022年10月11日	1 2 3	2022年度 教職課程連絡調整会議委員の交代について 2023年度 教職関係科目等の変更点について その他
第2回 2022年12月6日	1 2 3 4	2023年度教職課程連絡調整会議の日程について 2023年度教職関係科目の時間割（案）について 2023年度（2022年度実施）教員採用試験大学推薦及び教職大学院推薦結果について その他

1-4. 2022 年度活動一覧

2022 年度については、次のとおり活動を行った。

【教職指導関係】

項目	内容
教育実習関係	(1) 学生指導 2年生を対象に教育実習ガイダンス、3年生を対象に事前指導及び4年生を対象に直前指導・事後指導を実施した。 (2) 教育実習校登録 3年生を対象に、教育実習を実施する前年度に教育実習校登録を実施した。 (3) 教育実習指導及び教育実習の成績評価 教育実習前年度に教育実習指導(事前)の成績評価を行い、教育実習当該年度に教育実習の評価及び2年間通しての総合評価を行った。 (4) 実習校訪問 新型コロナウイルス感染症対策として、大学が実習校を斡旋した学生や、実習校からの依頼があった場合に対象を絞り、教職教育センター所属の教員が実習校訪問を行い、教育実習を実施している学生に指導を行った。 (5) 学生対応 学生からの相談・面接及びトラブル対応、辞退希望者への対応を行った。 (6) 教育実習ノート、教育実習要説等の作成 教育実習において使用する教育実習ノート及び教育実習指導(事前)時に使用する教育実習要説等の作成を行った。
介護等体験関係	(1) 介護等体験ガイダンスの実施 介護等体験を希望する学生に対して申請方法等を目的とした介護等体験ガイダンスを実施した。 (2) 学生指導 神楽坂・葛飾キャンパスにおいては、新型コロナウイルス感染症対策のため、代替措置を実施し、指定教材等の解説など補足説明を行った。野田キャンパスにおいては、介護等体験前に事前学習、直前学習を学生に実施し、体験後に事後学習を実施した。 (3) 学生対応 学生からの相談・面接及びトラブル対応、辞退希望者への対応を行った。

学校 インター ンシップ 関係	(1) 活動参加への支援 学内の掲示板に掲載していた学校インターンシップの情報を、ホームページの教職課程登録者向けページに集約して掲載し、学生の利便性を高めた。 (2) 一日参観実習の実施 教育現場を一日参観することにより、教師の仕事や生徒の姿を通して具体的なイメージを持ち、教職に対する自覚を促すことを目的として実施した。 (3) 協定締結 教育委員会や学校と学校インターンシップ協定を締結し、連携協力をはかった。
教員 就職 支援	(1) 教員採用試験大学推薦の実施 教員採用試験大学推薦についての学生への周知、募集、選抜等を行った。 (2) 教員採用試験対策講座の実施 教員採用試験の受験を予定している学生を対象に、事前対策コース、春期集中コース、直前対策コース、二次対策講座、私学対策講座を実施した。
授業 改善	(1) 教職課程 FD 懇談会の実施 「教職に関する科目」の授業担当教員、介護等体験担当教員、教職教育センター会議委員を対象に講演会を実施するとともに、同じ科目を担当する教員同士の打ち合わせを行い、科目ごとの授業の質の均一化をはかった。
理科 実験 室 関係	(1) 理科実験室の管理・運営 理科実験室の機器、薬品等の補充、使用管理を行った。

【その他】

項目	内容
教職課程履修登録 ガイダンス	教員への進路を希望する学生を対象に教職課程履修登録ガイダンスを実施した。
学生相談・面談	教職課程に係る履修についての相談・面談を行う。指導を行った。履歴については、履修カルテを活用し記録した。

小学校教員養成 特別プログラム	(1) 募集と受講学生の選抜 小学校教員養成特別プログラム説明会（1、2年生対象）を行う。また、応募学生の中から選抜を行った。 (2) プログラム運営及び学生指導 本プログラム受講生を対象に、プログラム実施前ガイダンス、実施前準備学習及び実施指導を行った。
教職教育センター 紀要	本学の教職教育に携わる教職員の研究成果や教育実践の報告として教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」を年1回発行した。

2.教職課程について

2-1. 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等

本学は、1881（明治 14）年に東京大学の 1 回生から 3 回生までの卒業生 19 名の青年理学士とほか 2 名により「東京物理学講習所」として創立され、2 年後に東京物理学校と改称された。当時は自由民権運動が盛んな時期で、政経・法科の教育・研究が活発になる一方、理学が軽んじられる傾向があった。そこで、創立者たちは「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を掲げ、理学の普及運動を推進した。この結果、東京物理学校で教育を受けた多くの卒業生が、明治・大正期のエリート養成学校である中等学校や師範学校の教壇に立ち、理学の普及に大きな役割を果たした。教育方針としては、創立以来、真に実力を身につけた学生だけを卒業させるという「実力主義」を旨とし、その伝統は今日まで引き継がれている。

本学の教職課程の最大の特徴は、専門教育を基盤とした理数教員養成にある。その伝統を継承し、本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、学校現場で活かすことができる授業実践力、多様な問題に対応できる生徒指導力、教員としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成する。

(1) 高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識

教科指導力を支える重要な要素は、教員自身の専門教科に関する知識である。これは、専門科目に関する単なる知識を指すものではなく、その知識の背景にある様々な事象に対する深い理解、さらにはその学問全体の真理を感じ悟ることによって初めて得られる高度な認識を指すものである。この教科に関する専門知識があつてこそ、中学生・高校生という発達段階の異なる学習者に対して、誤りなく正確な知識を伝達することが可能となるため、本学の教職課程では、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識を修得させる。

(2) 学校現場で活かすことができる授業実践力

授業実践力は、「わかりやすい、おもしろい、ためになる」授業を行える力である。学校現場で問われるのは、教員の専門科目に関する知識とともに、学習者の興味・体験・知識に応じて、「いかにわかりやすく、おもしろく、学習者がためになったと感じられる授業をできるか」という授業実践力である。本学の教職課程では、その全科目を通じて、学生が学校現場で授業を行うことを想定し、教材研究、教材開発、年間指導計画・単元・授業構成（指導案の作成）、情報機器の活用、プレゼンテーション、生徒からの質問や予期せぬ行動への対応、個別学習や小集団学習の統制といった学校現場で活かすことができる授業実践力を修得させる。

(3) 多様な問題に対応できる生徒指導力

学校現場では、生徒の多様な悩みや問題を解決する力、将来の夢や希望の実現を援助できる力といった生徒指導力が教員に求められている。学校現場における生徒指導力には、教育相談（保護者面談・進路相談を含む）の力、生徒の実態把握や理解をするアセスメントの力、問題解決やキャリア達成のための個別援助計画を作成する力、学校・家庭・関係機関と連携するコーディネーションの力、同僚教員・保護者・地域の関係者に助言するコンサルテーションの力、危機管理や危機対応の力等が必要であるため、本学の教職課程では、多様な問題に対応できる生徒指導力を修得させる。

(4) 教員としての職業モラルと職務遂行能力

本学の教職課程では、授業や体験学習において、単に教職に必要な専門的知識や技術の習得をめざすだけでなく、教員としての社会的使命やサービスの理解、犯罪行為の防止教育を通じて、教員としての職業モラルを修得させる。同時に、社会人としての生きる力となる人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報探索・活用能力、ストレス対処能力、意思決定能力といった教員としての職務遂行能力を修得させる。

2-2. 本学で取得できる免許状の種類と教科

学部	学科	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校一種	高等学校一種
理学部第一部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
	応用数学科	数学	数学・情報
	応用物理学科	理科※1	理科※1
	応用化学科	理科	理科
理学部第二部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
理工学部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	情報科学科	数学	数学・情報
	応用生物科学科	理科	理科
先進工学部	生命システム工学科	理科※1	理科※1

研究科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	化学専攻	理科	理科
	応用数学専攻	数学	数学
	応用物理学専攻	理科※3	理科※3
	科学教育専攻	数学または理科	数学または理科
理工学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	情報科学専攻	数学	数学
	応用生物科学専攻	理科	理科
先進工学研究科	生命システム工学専攻	理科※3	理科※3
生命科学研究科	生命科学専攻	理科	理科

専攻科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学専攻科	数学専攻	数学	数学

※1 2019年度入学生まで免許取得が可能。 ※2 2018年度入学生まで免許取得が可能。

※3 2021年度入学生まで免許取得が可能。

2-3. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数

教育職員免許法第5条、同法施行規則第1条、第3条、第4条、第6条、第6条の2、および第66条の6に規定されている教員免許状取得の基礎資格および最低修得単位数等は以下のとおり。

【一種免許状】

一種免許状を取得するには、(1)学士の学位を有すること、(2)下表の単位数を修得することの2点が必要となる。なお、中学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等の体験が別途必要となる。

2019～2021 年度入学生

所要 資格 免許状 の種類	基礎資格	本学における最低修得単位数等					
		文部科学省令 で定める科目 (施行規則 第 66 条の 6)	第一欄 (教科及び教職に関する科目)				介護等 の体験
			第二欄		第三欄 ～ 第五欄	第六欄	
			教科に関 する専門 的事項	各教科の 指導法			
中学校教諭 一種 免許 状	学士の学 位を有す ること	8 単位	20 単位	8 単位	27 単位	4 単位	7 日間 の体験
高等学校教諭 一種 免許 状				4 単位	23 単位	12 単位	不要

2022 年度入学生

所要 資格 免許状 の種類	基礎資格	最低修得単位数等					
		文部科学省令 で定める科目 (施行規則 第 66 条の 6)	第一欄 (教科及び教職に関する科目)				介護等 の体験
			第二欄		第三欄 ～ 第五欄	第六欄	
			教科に関 する専門 的事項	各教科の 指導法			
中学校教諭 一種 免許 状	学士の学 位を有す ること	8 単位	20 単位	8 単位	28 単位	4 単位	7 日間 の体験
高等学校教諭 一種 免許 状				4 単位	24 単位	12 単位	不要

【専修免許状】

専修免許状を取得するには、(1)修士の学位を有するか、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し30単位以上修得すること、(2)上表の単位数に加えて、大学院又は大学の専攻科において開講している「教科又は教職に関する科目」を24単位以上修得することの2点が必要となる。

2019～2021 年度入学生

所要 資格 免許状 の種類	基礎資格	本学における最低修得単位数等(学士課程)						最低修得 単位数 (修士課程)
		文部科学 省令で定 める科目 (施行規則 第66条の6)	第一欄 (教科及び教職に関する科目)				介護等 の体験	大学が独自に 設定する科目
			第二欄		第三欄	第六欄		
			教科に関 する専門 的事項	各教科の 指導法	～ 第五欄			
中学校教諭 専修免許状	イ. 修士の学位を 有すること。 ロ. 大学の専攻科又 は文部科学大臣 の指定するこれ に相当する課程 に1年以上在籍 し、30単位以上 修得すること。	8 単位	20 単位	8 単位	27 単位	4 単位	7 日間 の体験	24 単位
高等学校教諭 専修免許状			20 単位	4 単位	23 単位	12 単位	不要	

2022 年度入学生

免許状の種類	所要資格	本学における最低修得単位数等						最低修得単位数 (修士課程)
	基礎資格	文部科学省令で定める科目 (施行規則第66条の6)	第一欄 (教科及び教職に関する科目)				介護等の体験	大学が自ら設定する科目
			第二欄		第三欄 ～ 第五欄	第六欄		
			教科に関する専門的事項	各教科の指導法				
中学校教諭専修免許状	イ、修士の学位を有すること。 ロ、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在籍し、30単位以上修得すること。	8単位	20単位	8単位	28単位	4単位	7日間の体験	24単位
高等学校教諭専修免許状			20単位	4単位	24単位	12単位	不要	

- (1) 文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目）「日本国憲法」2 単位、「体育」2 単位（うち、1 単位は実技であることを推奨）、「外国語コミュニケーション」2 単位、「情報機器の操作」2 単位をあらわす。
- ※「情報機器の操作」について、2022 年度入学生からは「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」科目と読み替える。
- (2) 教科及び教職に関する科目

2019～2021 年度入学生

第一欄 (教科及び教職に関する科目)		各科目に含めることが 必要な事項	左記に該当する 本学の授業科目	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状	履修 学年	卒業 単位
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	・ 教科に関する専門的事項	各学部学修簿参照のこと（最低修得単位数 20 単位）				
		・ 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	数学科教育論 1	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
			数学科教育論 2	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
			理科教育論 1	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
			理科教育論 2	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
			数学科指導法 1	○ 2 単位	● 2 単位	3	
			数学科指導法 2	○ 2 単位	● 2 単位	3	
			理科指導法 1	○ 2 単位	● 2 単位	3	
			理科指導法 2	○ 2 単位	● 2 単位	3	
		情報科教育法 1	-	-	◎ 2 単位	3	
情報科教育法 2	-	-	◎ 2 単位	3			
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	※
		・ 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	◎ 2 単位	◎ 2 単位	1	※
		・ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	※
		・ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	※
		・ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	教育心理学特論	● 2 単位	● 2 単位	2	
		・ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	◎ 1 単位	◎ 1 単位	1	
		・ 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程編成論	◎ 1 単位	◎ 1 単位	3	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・ 道徳の理論及び指導法	道徳教育	○ 2 単位	● 2 単位	2	
		・ 総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	◎ 1 単位	◎ 1 単位	1	
		・ 特別活動の指導法	特別活動・進路指導	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	
		・ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
		・ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法・技術	◎ 1 単位	◎ 1 単位	3	
		・ 生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	
		・ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
第五欄	教育実践に関する科目	・ 教育実習	教育実習指導	◎ 1 単位	◎ 1 単位	3,4	
			教育実習 1	○ 2 単位	● 2 単位	4	
			教育実習 2	◎ 2 単位	◎ 2 単位	4	
		・ 教職実践演習	教職実践演習（中・高）	◎ 2 単位	◎ 2 単位	4	
最低修得単位数				5 5 単位	4 7 単位		
第六欄	大学が独自に設定する科目	教育工学	● 1 単位	● 1 単位	3		
		教育実習指導演習	● 1 単位	● 1 単位	3		
		学校インターンシップ	● 1 単位	● 1 単位	3		
		教職パフォーマンス演習	● 1 単位	● 1 単位	3		
		教育課題演習	● 2 単位	● 2 単位	3		
最低修得単位数				4 単位	1 2 単位		

【区分】 ◎必修、○中一種必修、△選択必修、●選択

【卒業単位】 ※のあるものは、どの学部学科においても卒業所要単位数に算入できる。

※「教育工学」及び「教育実習指導演習」について、2020 年度以降入学生においては、選択科目とする。

2022 年度入学生

第一欄 (教科及び教職に関する科目)		各科目に含めることが 必要な事項	左記に該当する 本学の授業科目	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状	履修 学年	卒業 単位
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	・ 教科に関する専門的事項	各学部学修簿参照のこと (最低修得単位数 20 単位)				
		各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	数学科教育論 1	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
			数学科教育論 2	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
			理科教育論 1	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
			理科教育論 2	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
			数学科指導法 1	○ 2 単位	● 2 単位	3	
			数学科指導法 2	○ 2 単位	● 2 単位	3	
			理科指導法 1	○ 2 単位	● 2 単位	3	
			理科指導法 2	○ 2 単位	● 2 単位	3	
			情報科教育法 1	- -	◎ 2 単位	3	
情報科教育法 2	- -	◎ 2 単位	3				
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	※
		・ 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	◎ 2 単位	◎ 2 単位	1	※
		・ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育と社会	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	※
		・ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	※
			教育心理学特論	● 2 単位	● 2 単位	2	
		・ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	◎ 1 単位	◎ 1 単位	1	
		・ 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程編成論	◎ 1 単位	◎ 1 単位	3	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・ 道徳の理論及び指導法	道徳教育	○ 2 単位	● 2 単位	2	
		・ 総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	◎ 1 単位	◎ 1 単位	1	
		・ 特別活動の指導法	特別活動・進路指導	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	
		・ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
		・ 教育の方法及び技術)	教育工学 (ICT の活用含む)	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
		・ 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
		・ 生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	
		・ 教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
第五欄	教育実践に関する科目	・ 教育実習	教育実習指導	◎ 1 単位	◎ 1 単位	3,4	
			教育実習 1	○ 2 単位	● 2 単位	4	
			教育実習 2	◎ 2 単位	◎ 2 単位	4	
		・ 教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	◎ 2 単位	◎ 2 単位	4	
最低修得単位数				56 単位	48 単位		
第六欄	大学が独自に設定する科目	教育工学	● 1 単位	● 1 単位	3		
		教育実習指導演習	● 1 単位	● 1 単位	3		
		学校インターンシップ	● 1 単位	● 1 単位	3		
		教職パフォーマンス演習	● 1 単位	● 1 単位	3		
		教育課題演習	● 2 単位	● 2 単位	3		
最低修得単位数				4 単位	12 単位		

【区分】 ◎必修、○中一種免必修、△選択必修、●選択

【卒業単位】 ※のあるものは、どの学部学科においても卒業所要単位数に算入できる。

【第二欄】

本学における、数学、理科及び情報の免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」及び単位数は次のとおりである。

なお、「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位は、取得する免許状の教科ごとに修得することが必要となる（最低修得単位数を超えて修得し、「大学が独自に設定する科目」に算入する場合も同様）。

(1) 教科に関する専門的事項

① 数学免許状

数学免許状を取得するには、「代数学」、「幾何学」、「解析学」、「確率論、統計学」及び「コンピュータ」にわたって、最低 20 単位修得しなければならない。

② 理科免許状

理科免許状を取得するには、「各科目に含めることが必要な事項」において、「物理学」、「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）」、「化学」、「化学実験（コンピュータ活用を含む。）」、「生物学」、「生物学実験（コンピュータ活用を含む。）」、「地学」及び「地学実験（コンピュータ活用を含む。）」にわたって、最低 20 単位以上修得しなければならない。

なお、高等学校教諭一種免許状取得に必要な実験は、「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）」、「化学実験（コンピュータ活用を含む。）」、「生物学実験（コンピュータ活用を含む。）」及び「地学実験（コンピュータ活用を含む。）」のうちから、1 単位以上修得すること。

③ 情報免許状

情報免許状を取得するには、「各科目に含めることが必要な事項」において、「情報社会・情報倫理」、「コンピュータ・情報処理（実習を含む。）」、「情報システム（実習を含む。）」、「情報通信ネットワーク（実習を含む。）」、「マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）」及び「情報と職業」にわたって、最低 20 単位修得しなければならない。

(2) 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」において、中学校教諭一種免許状のために最低 8 単位、高等学校教諭一種免許状のために最低 4 単位修得しなければならない。

「数学科教育論 1」、「数学科教育論 2」は数学免許状取得に、「理科教育論 1」、「理科教育論 2」は理科免許状取得に、「情報科教育法 1」、「情報科教育法 2」は情報免許状取得にそれぞれ必要な科目であり、他教科の免許状取得に用いることはできない。

また、「数学科指導法 1」、「数学科指導法 2」は中学校一種数学免許状取得に、「理科指導法 1」、「理科指導法 2」は中学校一種理科免許状取得にそれぞれ必要な科目であり、同様に、他教科の免許状取得に用いることはできない。

【第五欄】

(1) 教育実習について

- ① 本学の教育実習は、「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」より構成される。大学で行う「教育実習指導」は、『実習校における実習』に係わる事前指導と直前指導及び事後指導の3つの内容とする。「教育実習1」「教育実習2」は中学校・高等学校で行う『実習校における実習』を内容とし、原則として3週間行う。
- ② 3年次に「教育実習指導（事前）」を履修かつ合格したうえで、4年次（次年度）は、＜教育実習指導（直前）＞、＜教育実習2（中学校、高等学校共通）＞、＜教育実習1（中学校のみ）＞、＜教育実習指導（事後）＞を内容とする「教育実習指導（直前・事後）」「教育実習1」「教育実習2」の3種類を履修する。
- ③ 「教育実習1」「教育実習2」の履修には次の（ア）～（カ）の条件を満たさなければならない。
 - ア 履修の前年度に「教育実習指導（事前）」を履修かつ合格していること。
 - イ 履修の前年度に教育実習校登録を行っていること。
 - ウ 履修の前年度までに「教育原理」、「教職概論」、「特別支援教育論」、「発達と教育の心理学」の計7単位を修得済みであること。
 - エ 教育実習を行う教科が数学の場合は「数学科教育論1」、「数学科教育論2」の計4単位を、理科の場合は、「理科教育論1」、「理科教育論2」の計4単位を、情報の場合は「情報科教育法1」、「情報科教育法2」の4単位を修得済みであること。
 - オ 卒業見込みがあり、かつ教育職員免許状取得に必要な単位を修得済みまたは修得見込みであること。
 - カ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること（中学校教諭一種免許状を取得する場合）。
- ④ 「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」の単位は、「教育実習1」と「教育実習2」の履修後、または「教育実習2」の履修後、それぞれ合格した時点で評価し、最後にまとめて単位を与える。

(2) 教職実践演習（中・高）について

「教職実践演習（中・高）」を履修するには、教職課程登録時から「教職実践演習（中・高）」履修前までの期間について、履修状況を履修カルテに記入し、次の①又は②の条件のいずれかを満たさなければならない。

- ① 「教職実践演習（中・高）」と同一年度に「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」を履修中であること。
- ② 「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」の単位を修得済みであること。

【第六欄】

2019 年度入学生のみ、「教育工学」もしくは「教育実習指導演習」のどちらかを修得すること。また、第六欄については上記科目を修得した上で、第二欄～第五欄（表 2 参照）までの最低修得単位数以上に修得した単位を含めることができる。

2-4. 到達目標および目標到達の確認指標

(1) 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項

- ① 教育に対する情熱を持ち、絶えず自らの実践を省察し、生徒と共に学び成長しようとする姿勢が身についている。
- ② 高い倫理観と規範意識を持ち、自己の職責を果たすことができる。

(2) 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項

- ① 教員としての職責の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。
- ② 組織の一員としての自覚を持ち、同僚性を高め、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。

(3) 教員として求められる生徒理解や学級経営等に関する事項

- ① 生徒と信頼関係を築き、豊かな人間的交流を行うことができる。
- ② 生徒理解に基づき、適切な指導や学級経営を行うことができる。
- ③ 特別な支援を必要とする生徒について、障害の特性など基本的な知識を有し、教育的ニーズに対して適切な支援を行うことができる。

(4) 教員として求められる教科の指導力に関する事項

- ① 学習指導の基本的事項を身につけていて、生徒の反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。
- ② 板書や発問、的確な話し方や教材の活用など、基本的な表現力や授業技術を身につけている。

これらの資質能力が身についているかを最終的に確認する科目が、4 年次後期に履修する「教職実践演習」であり、そこに至るまでの各段階における到達目標は、次のとおりである。

【1 年次】

1 年次と 2 年次は、基礎学修期である。

「教職概論」では、教員免許制度・採用プロセス・教員としての義務と処分、教育基本法や学習指導要領、いじめや不登校などの生徒指導など、教員としての実務に関する基礎的な知識の定着を身につける。

「特別支援教育論」では、特別な支援を必要とする生徒の障害の特性や心身の発達について基礎的な知識を身につけるとともに、障害だけでなく家庭環境や使用言語などによる特別な教育的ニーズのある生徒について、学習や生活の困難さを理解し、適切な支援について考えることができる。

「総合的な学習の時間の指導法」では、「総合的な学習の時間」が教育課程に位置付けられた経緯や教育的意義及び特質を理解し、指導計画の作成及び具体的な指導法並びに評価に関する基礎的な能力を身につける。

【2 年次】

「教育原理」では、教育学の諸概念に関する基礎知識を獲得するとともに、教育の本質及び目標について理解することを目指す。また、現代社会で問題となっている教育をめぐる諸課題を歴史的視座から捉えるとともに、代表的な教育家の思想を理解し、その思想が我々の教育観にいかなる影響を及ぼしているか把握することを目指す。

「教育と社会」では、現代日本社会が直面しているさまざまな教育問題を扱いながら、教育の社会的・制度的・経営的事項について学ぶ。特に、当為と事実の区別を理解し、データに基づく実証的な観点を身につける。

「発達と教育の心理学」では、幼児、児童及び生徒の心身の発達・学習や各発達の時期における主要な心的側面を理解するとともに、これらの知見を踏まえて主体的学習活動の仕組みとそれを支える指導や評価の基礎となる考え方を理解する。

「道徳教育」では、今後の道徳教育のあり方を問うべく、道徳教育の歴史、現状、課題について概説するとともに、優れた道徳教育の実践を紹介し、履修者自らが授業を構成していくための知識の修得を目指す。

「特別活動・進路指導」では、特別活動を構成する3内容を通して育まれる資質・能力について理解すると共に、進路指導・キャリア教育の視点に立った教育実践力の基礎的な技能を身につける。

「生徒指導論」では、生徒指導の意義、学習指導要領での位置づけ、生徒指導の組織と計画、指導方法、暴力行為・いじめ・不登校などの諸課題の現状とその対策、生徒指導関連法規についての知識を身につける。

「教育心理学特論」では、将来教師になる受講生が、学習者の個性や思考過程、学級集団の人間関係、中高生特有の心理的現象や問題を理解し、その支援や教育方法の基礎を学ぶ。受講生はこれらのテーマについて、主体的に学び、考えることを目指す。

「介護等体験」では、ガイダンス、事前指導、直前指導により、障害や福祉に対する理解を深めてから体験に臨み、障害者や高齢者と接した体験を事後学習で振り返ることで、教育と福祉で共通する対人援助の実践における個人の尊厳を理解し人権感覚を身につける。

【3 年次】

3 年次と 4 年次は、応用実践学修期である。

「数学科教育論 1・2」では、数学科教育課程の意義及び編成の方法についての理解を深めるとともに、学習指導要領の内容を踏まえ、数学科の指導理念、指導内容、指導法、評価方法、情報機器活用の実践力等について学び、教科指導力の基礎を身につける。

「数学科指導法 1・2」では、学習指導要領をふまえ、教科・科目の目標、内容、目標に準拠した評価等を学び、指導と評価の計画、学習指導案を作成できる。さらに、模擬授業等を通して指導実践上の課題を把握し、改善に繋げる手立てを説明できる。

「理科教育論 1・2」では、教育課程の意義及び編成についての理解を深めるとともに、学習指導要領を踏まえ、現代社会に求められる理科教育の指導理念、指導内容、指導法、評価方法等の理論と実際について学び、生徒が探究的に科学概念を構築できるような理科指導力の基礎を培う。

「理科指導法 1・2」では、中学校・高等学校における理科教育の目標及び内容並びに全体構造を理解するとともに、小学校から高等学校までの理科教育の系統的指導について把握することができる。理科教員として必要な知識や技能を養い、指導方法の基本を身につけることができる。

「情報科教育法 1・2」では、情報科教育課程の意義及び編成の方法についての理解を深めるとともに、学習指導要領の内容を踏まえ、指導理念、指導内容、指導法、評価方法、情報機器活用の実践力等について学ぶだけでなく、主体的に授業改善を図る能力を養う。

「教育課程編成論」では、学校教育において教育課程が有する役割や機能、教育課程編成の基本原則、並びに学校の教育実践に即した教育課程編成の方法を理解し、教育課程全体をマネジメントすることの意義を説明することができる。

「教育工学 (ICT の活用含む)」では、授業設計の諸理論に基づき学習目標を設定し、適切に教育方法や授業技術を選択できるようになる。また、板書や発問、教育機器の活用等の基礎を身につけるとともに、教育工学の視点から、授業設計の諸理論を学び、学習環境デザイン、情報機器の活用に必要な基礎知識を習得し、実践できるようになるとともに、関連した最近の研究動向を知ることが目的とする。

「教育相談の理論と方法」では、児童生徒の発達状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的・実践的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的・実践的知識を含む）を身につける。

「教育実習指導演習」では、教育実習指導で学んだ内容の演習を通して、指導と評価の一体化を説明し、指導と評価の計画、学習指導案を作成できるようにする。また、教科、道徳の模擬授業を通して授業実践上の課題を把握し、実践力の向上を図る。

「学校インターンシップ」では、前半の事前学習を受講後にインターンシップ（週 1 日 8 時間×5 回＝40 時間）実習を行う。後半の事後学習は、体験の振り返りを行うことで教育的省察を行う。

「教職パフォーマンス演習」では、受講者が、自らの手でゼロから漫才台本を作り、人前で漫才を披露することを通じて、教員が身につけるべきパフォーマンス力の育成を目指す。

「教育課題演習」では、今日の様々な教育課題について、グループ討論や、ロールプレイ、論述等の演習を行う。演習を通して、教育課題の理解を深めるとともに、教師としての資質を高め、教育の現場で役立つ実践的な指導力を養う。

「教育実習指導(事前)」では、授業実習、生徒実習、勤務実習における留意事項を学んで心構えを醸成するとともに、授業実習については、教科指導と特別の教科道徳の学習指導案の作成及び指導の在り方について学ぶ。

【4 年次】

「教育実習指導（直前事後）」では、直前指導において、実習前の再点検を行い、職業人としての意識を持たせ、実り多き実習となるよう指導する。また、事後指導では、実習で得られた成果と課題を省察させ成長につなげる。

「教育実習 1・2」では、経験豊かな指導教員のもと、教科指導力、担任としての生徒指導力を培うとともに、勤務実習を通して教育者としての使命感を体得する。さらに、チーム学校としての授業改善の取組みについて説明できるようにする。

「教職実践演習（中・高）」では、大学で学んだ知識や理論と、教育実習等で得られた教科指導力や生徒指導力等の実践知との更なる有機的結合を図り、使命感や教育的愛情など、教職への確かな自覚を培い、教員としての資質能力の構築とその確認を行う。

それぞれの科目において、どの到達目標及び目標到達の確認指標の項目を取り扱っているかをまとめたものである。

[illegible]

2-6. 教職課程カリキュラムモデル

2022 年度入学生

■2022年度入学生向け教職課程履修者の履修モデル(中学校・高校免許を取得する場合)

2022年4月1日

	1年次	2年次	3年次	4年次
必修科目	教職概論(2)	教育と社会(2)	教育実習指導(事前)(0)	教育実習指導(直前・事後)(1)
	特別支援教育論(1)	教育原理(2)	教育相談の理論と方法(2)	教育実習1(2)
	総合的な学習の時間の指導法(1)	発達と教育の心理学(2)	教育工学 (ICTの活用含む) (2)	教育実習2(2)
		道徳教育(2)	数学科教育論1・2(各2)	教職実践演習(中・高)(2)
選択科目		生徒指導論(2)	数学科指導法1・2(各2)	
		特別活動・進路指導(2)	理科教育論1・2(各2)	
		情報免許の場合	理科指導法1・2(各2)	
その他		数学免許の場合	情報科教育法1・2(各2)	
		理科免許の場合		
		情報免許の場合		
	「日本国憲法」(2)、「体育」(2)、「外国語コミュニケーション」(2)、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」(2)			
	※赤字は卒業所要単位に含む(各教科教育論、教育法は学科により取り扱いが異なる)			
		教育心理学特論(2)	教職パフォーマンス演習(1)	
			教育実習指導演習(1)	教育課題演習(2)
			学校インターンシップ(1)	
	教科に関する専門的事項 (20以上)			
	介護等の体験			

() 内の数字は単位数

※中学校免許取得のためには介護等の体験を行う必要であり、介護等の体験を行うには、教職概論及び特別支援教育論の単位修得が前提条件となる。なお、教育実習1及び教育実習2を履修する年度と同一年度に介護等の体験を行うことはできない。

■2022年度入学生向け教職課程履修者の履修モデル(中学・高校一種免許未取得で、中学・高校専修免許を取得する場合)

2022年4月1日

	大学院1年次	大学院2年次
必修科目	教職概論(2)	特別支援教育論(1)
	教育原理(2)	教育実習指導(直前・事後)(1)
	発達と教育の心理学(2)	教育実習1(2)
	教育実習指導(事前)(0)	教育実習2(2)
選択科目	総合的な学習の時間の指導法(1)、教育と社会(2)、特別活動・進路指導(2)、道徳教育(2)、生徒指導論(2)、教育相談の理論と方法(2)、教育課程編成論(1)、教育工学 (ICTの活用含む) (2)	教職実践演習(中・高)(2)
	数学科教育論1・2(各2)	
	数学科指導法1・2(各2)	
その他	理科教育論1・2(各2)	
	理科指導法1・2(各2)	
	「日本国憲法」(2)、「体育」(2)、「外国語コミュニケーション」(2)、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」(2)	
	教育心理学特論(2)、教育実習指導演習(1)、学校インターンシップ(1)、教職パフォーマンス演習(1)、教育課題演習(2)	
	教科に関する専門的事項 (20以上)	
	大学が独自に設定する科目 (24以上)	
	(数学科探究学習論(2)、理科探究学習論(2)、教授メディア学習論(1)、学校インターンシップ (アドバンス) (1)及び各研究科専攻、専攻科で定める科目)	

() 内の数字は単位数

※その他、中学校免許取得のためには介護等の体験を行う必要であり、介護等の体験を行うには、教職概論及び特別支援教育論の単位修得が前提条件となる。

なお、教育実習1及び教育実習2を履修する年度と同一年度に介護等の体験を行うことはできない。

※単位の修得状況によっては、3年間かかる可能性もあるため、予の教職教育センターまで相談すること。

■2022年度入学生向け教職課程履修者の履修モデル(中学・高校一種免許を取得済で、中学校・高校専修免許を取得する場合)

	大学院1年次	大学院2年次
必修科目	教職概論(2)	特別支援教育論(1)
	教育原理(2)	教育実習指導(直前・事後)(1)
選択科目	発達と教育の心理学(2)	教育実習1(2)
	教育実習指導(事前)(0)	教育実習2(2)
	総合的な学習の時間の指導法(1)、教育と社会(2)、特別活動・進路指導(2)、道徳教育(2)、生徒指導論(2)、教育相談の理論と方法(2)、教育課程編成論(1)、教育工学 (ICTの活用含む) (2)	教職実践演習(中・高)(2)
その他	数学科教育論1・2(各2)	
	数学科指導法1・2(各2)	
	理科教育論1・2(各2)	
	理科指導法1・2(各2)	
	「日本国憲法」(2)、「体育」(2)、「外国語コミュニケーション」(2)、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」(2)	
	教育心理学特論(2)、教育実習指導演習(1)、学校インターンシップ(1)、教職パフォーマンス演習(1)、教育課題演習(2)	
	教科に関する専門的事項 (20以上)	
	大学が独自に設定する科目 (24以上)	
	(数学科探究学習論(2)、理科探究学習論(2)、教授メディア学習論(1)、学校インターンシップ (アドバンス) (1)及び各研究科専攻、専攻科で定める科目)	

2-7. 教職課程の学年別年間スケジュール

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、対面で行っていた各種ガイダンス等の開催方法や日程を変更するなどし、以下のとおり実施した。

教職課程 学年別年間予定表

共通		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
教職課程	前期履修中学期間					前期履修評価	後期履修中学期間				後期履修評価		成績発表
	教職課程登録ガイダンス 教職課程登録（登録料納入）					教職課程登録ガイダンス 教職課程登録（登録料納入）							
1 年	PR イノベーション												
介選等体験	介選等体験												
	教職履修カルテ												
介選等体験	介選等体験												
	教職履修カルテ												
2 年	PR イノベーション												
介選等体験	介選等体験												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
3 年	PR イノベーション												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習												
	教職履修カルテ												
教育実習	教育実習									</			

2-8. 教職課程登録

本学で教職課程の履修を希望する場合、1年次に「教職課程登録ガイダンス」を受け、教職課程登録を必ず行わなければならない。この登録を行わないと、一部の科目を除き、2年次からの教職課程科目の履修は認められない。

(1) 教職課程登録ガイダンス

2022年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、キャンパス毎に他の行事と同様の実施方式となり、神楽坂キャンパスは、オンライン実施として、教職課程希望学生を対象にLETUS上で資料等を配付し、所定の手続きを完了した者を、ガイダンスの出席者とみなし、野田キャンパスは対面実施とした。

内容：・教職課程の履修について（4年間の主なスケジュール）

- ・教職実践演習と履修カルテについて
- ・履修カルテ利用説明
- ・単位の取得方法について
- ・事務手続きについて（履修料、提出物等）

実施期間：（ア）学部2年生以上、編入生、理学専攻科生、大学院生対象

（神楽坂）4月1日（金）～4月10日（日）

（野田）4月15日（金）～4月22日（金）

（イ）新入生対象

（神楽坂）4月1日（月）～4月10日（日）

（野田）4月15日（金）～4月22日（金）

（ウ）後期履修開始学生対象

（神楽坂）8月31日（水）～9月5日（月）

（野田）7月12日（火）～7月22日（金）

(2) 2022年度 年度別教職課程登録者数

学部等	学科等	2022	2021	2020	2019	2018	2017
理学部第一部	数学科	53	60	81	58	78	91
	物理学科	31	44	21	23	29	29
	化学科	26	29	26	28	32	25
	応用数学科	33	49	28	29	34	38
	応用化学科	25	11	19	12	15	5
	小計	168	193	175	150	188	188
理学部第二部	数学科	68	71	54	66	71	73
	物理学科	33	25	34	30	30	38
	化学科	24	27	38	38	33	40
	小計	125	123	126	134	134	151

理学研究科	数学専攻	0	0	0	1	1	0
	物理学専攻	2	0	1	0	1	1
	化学専攻	0	0	0	0	0	0
	応用数学専攻	0	0	0	0	0	2
	科学教育専攻	1	0	1	3	1	2
	小計	3	0	2	4	3	5
専攻 理学	数学専攻	0	0	0	3	4	1
	小計	0	0	0	3	4	1
神楽坂校舎合計		296	316	303	291	329	345
第一部 理学部	応用物理学科	0	0	1	5	12	11
	小計	0	0	1	5	12	11
研究科 理学	応用物理学専攻	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
工学研究科	建築学専攻	0	0	0	1	0	0
	電気工学専攻	0	0	0	0	0	0
	経営工学専攻	0	0	0	0	0	0
	機械工学専攻	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	1	0	0
(長万部校舎含む) 基礎工学部	電子応用工学科	—	—	—	—	—	—
	材料工学科	—	—	—	—	—	—
	生物工学科	0	0	0	27	14	30
	小計	0	0	0	27	14	30
基礎工学研究科	電子応用工学専攻	0	0	0	0	0	0
	材料工学専攻	0	0	0	0	0	0
	生物工学専攻	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
葛飾校舎合計		0	0	1	33	26	41
学部 理工	数学科	67	73	51	71	109	73
	物理学科	21	29	31	14	36	41

	情報科学科	15	9	7	6	5	8
	応用生物科学科	7	26	20	12	23	18
	建築学科	—	—	—	—	0	0
	先端化学科	—	—	—	—	0	0
	電気電子情報工学科	—	—	—	3	0	0
	経営工学科	—	—	—	—	0	0
	機械工学科	—	—	—	—	1	0
	土木工学科	—	—	—	—	0	0
	小 計	110	137	109	106	174	140
理工研究科	数学専攻	0	0	0	2	0	0
	物理学専攻	0	0	0	0	0	0
	情報科学専攻	0	0	0	0	0	0
	応用生物科学専攻	0	0	1	0	0	0
	建築学専攻	0	0	0	0	0	0
	先端化学専攻	0	0	0	0	0	0
	電気工学専攻	0	0	0	0	0	0
	経営工学専攻	0	0	0	0	0	0
	機械工学専攻	0	0	0	0	0	0
	土木工学専攻	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	1	1	2	0	0
生命科学 研究科	生命科学専攻	0	1	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
野田校舎合計		110	138	110	108	172	140
合計		406	454	414	432	529	526

参考) 2021 年度 年度別教職課程登録者数

	2121	2020	2019	2018	2017
神楽坂校舎	316	316	303	311	345
葛飾校舎	0	0	1	23	41
野田校舎	138	138	110	172	140
合計	454	454	414	506	526

2-9. 教育実習

(1) 教育実習指導

教育実習指導について、教育実習ガイダンス、教育実習指導（事前）、教育実習指導（直前）及び教育実習指導（事後）を行っている。各キャンパスにおける実施は、以下のとおりである。

① 神楽坂キャンパス

ア 教育実習ガイダンス

2024 年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習の概要、教育実習校への打診方法及び教育実習の履修上の注意点等について、LETUS に資料を掲載し、課題提出及び確認テストに合格することで、教育実習ガイダンスに出席したものとした。

実施期間：2023 年 2 月 10 日～2023 年 2 月 19 日

（課題提出、確認テスト受験期限：2023 年 2 月 19 日）

※出席できなかった学生を対象に、2023 年 3 月及び 4 月に補講を実施した。

イ 教育実習指導（事前）

2023 年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおり教育実習指導（事前）を実施した。

（ア）教育実習指導（事前）ガイダンス

日時：2022 年 4 月 4 日（月）

理学部第一部：13 時 30 分～15 時 00 分

理学部第二部：15 時 30 分～17 時 00 分

場所： 神楽坂キャンパス 331 教室

※ 上記のほか、補講を 5 月 2 日に対面で、5 月 6～12 日にオンラインで実施

（イ）教育実習指導（事前）

回	内容	日程	時間
1	ガイダンス、学校と教師の役割	6月11日（土）	理学部第一部 14時30分～ 16時00分
2	学習指導計画、学習指導案	6月18日（土）	
3	板書計画とICT	6月25日（土）	
4	授業演習①	7月 2日（土）	
5	授業演習②	7月 9日（土）	
6	「道徳」の進め方	7月16日（土）	理学部第二部 16時10分～ 17時40分
7	「道徳」の学習指導案特別活動について	7月30日（土）	
8	勤務実習とまとめ、到達度評価試験	8月 6日（土）	

ウ 教育実習指導（直前）

2022 年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習心得や諸注意、事務手続き等について、以下のとおり教育実習指導（直前）を実施した。

日時：2022 年 4 月 1 日（木） ① 13 時 30 分～15 時 00 分

② 15 時 30 分～17 時 00 分

対象：① 理学部第一部及び理学研究科に所属する学生

② 理学部第二部及び理学専攻科に所属する学生

場所：① 神楽坂キャンパス 323 教室、331 教室

② 神楽坂キャンパス 353 教室

※ 上記の日時に欠席した学生を対象に以下の日程で補講を開催した。

日時：2022 年 4 月 7 日（火） 15 時 30 分～17 時 00 分

場所：オンライン

エ 教育実習指導（事後）

2022 年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習の振り返り、教職実践演習の履修及び今後の流れについて、以下のとおり教育実習指導（事後）を実施した。

○ 1 回目

対象：2022 年 7 月 21 日（木）までに教育実習を終えた学生

① 理学部第一部 ② 理学部第二部

日時：2022 年 7 月 22 日（金）

① 14 時 30 分～16 時 00 分 ② 16 時 10 分～17 時 40 分

場所：神楽坂キャンパス 321 教室、323 教室、331 教室、341 教室、
351 教室、353 教室

○ 2 回目

対象：2022 年 7 月 22 日（木）以降に教育実習を終えた学生及び
1 回目に出席できなかった学生

日時：2022 年 11 月 28 日（土） 16 時 10 分～16 時 10 分

場所：神楽坂キャンパス 134 教室

※ 上記日程に出席できなかった学生を対象に補講を以下のとおり実施した。

① 日時：2022 年 12 月 14 日（水） 16 時 10 分～17 時 40 分

場所：神楽坂キャンパス 125 教室

② 日時：2023 年 1 月 27 日（金） 14 時 00 分～15 時 30 分

場所：神楽坂キャンパス 教職教育センター会議室

② 葛飾キャンパス

ア 教育実習ガイダンス

神楽坂キャンパスの学生と合同で、2024 年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習の概要、教育実習校への打診方法及び教育実習の履修上の注意点等について、LETUS に資料を掲載し、課題提出及び確認テストに合格することで、教育実習ガイダンスに出席したものとした。

実施期間：2023 年 2 月 10 日～2023 年 2 月 19 日

（課題提出、確認テスト受験期限：2023 年 2 月 19 日）

場所：305 教室

イ 教育実習指導（事前）

2022 年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおり教育実習指導（事前）を実施した。

（ア）教育実習指導（事前）ガイダンス

日時：2022 年 4月8日（金）14 時 30 分～16 時 00 分

（イ）教育実習指導（事前）

回	内容	日程	時間
1	ガイダンス、学校と教師の役割	9月14日（水）	8時50分 ～ 10時20分
2	学習指導計画、学習指導案	9月21日（水）	
3	板書計画とICT	9月28日（水）	
4	授業演習①	10月 5日（水）	
5	授業演習②	10月12日（水）	
6	「道徳」の進め方	10月19日（水）	
7	「道徳」の学習指導案、特別活動について	10月26日（水）	
8	勤務実習とまとめ、到達度評価試験	11月 2日（水）	

ウ 教育実習指導（直前）

2022 年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習心得や諸注意、事務手続き等について、以下のとおり教育実習指導（直前）を実施した。

日時：2022 年 4月8日（金）10 時 00 分～11 時 30 分

場所：葛飾キャンパス 305 教室

※ 上記の日時に欠席した学生を対象に以下の日程で補講を開催した。

日時：2022 年 4月7日（火） 15 時 30 分～17 時 00 分

場所：オンライン

エ 教育実習指導（事後）

神楽坂キャンパスの学生と合同で、2022 年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習の振り返り、教職実践演習の履修及び今後の流れについて、以下のとおり教育実習指導（事後）を実施した。

○ 1 回目

対象：2022 年 7月2日（土）までに教育実習を終えた学生

日時：2022 年 7月20日（水）14 時 30 分～16 時 00 分

場所：葛飾キャンパス 306 教室

② 2 回目

対象：2022 年 7月22日（木）以降に教育実習を終えた学生及び

1 回目に出席できなかった学生

日時：2022 年 11月28日（土）16 時 10 分～16 時 10 分

場所：神楽坂キャンパス 134 教室

※ 上記日程に出席できなかった学生を対象に補講を以下のとおり実施した。

日時：2022 年 12月14日（水） 16 時 10 分～17 時 40 分

場所：神楽坂キャンパス 125 教室

③ 野田キャンパス

ア 教育実習ガイダンス1

教育実習の概要、教育実習校への打診方法及び教育実習の履修上の注意点等について、教育実習ガイダンス1を実施した。

実施期間：2022年12月12日（月）、13日(火) 12:20～13:00

対象：2024年度に教育実習実施を希望する学生

場所：野田キャンパス445教室(12/12)

野田キャンパス444教室(12/13)

イ 教育実習指導（事前）

（ア）ガイダンス2

教育実習校への受入依頼方法について、教育実習ガイダンス2を実施した。

実施期間：2022年4月8日(金) 13:10～14:10

2022年4月18日(月) 12:10～13:10

対象：2023年度に教育実習実施を希望する学生

場所：野田キャンパスK603教室(4/8)

野田キャンパスK701教室(4/18)

（イ）教育実習指導（事前）

回数	内容	日程	時間
1	教育実習の意義と内容	9月17日（土）	13時10分 ～ 14時40分
2	教師の職務と在り方	9月24日（土）	
3	学校運営の組織と校務	10月1日（土）	
4	教科別指導法・指導案（数学・理科）	10月8日（土）	
5	教育実習生の生活と態度	10月15日（土）	
6	教育実習の評価について	10月22日（土）	

ウ 教育実習指導（直前）

2022年度に教育実習を行う学生を対象に、教員採用試験の概要（出願から採用までの概要）、心得や諸注意等について、教育実習指導(直前)を実施した。

実施期間：2022年4月4日（月） 10:00～12:00 1組

14:00～16:00 2組

対象：2022年度に教育実習を実施する学生

場所：野田キャンパスK603教室(1組)

野田キャンパスK604教室(2組)

エ 教育実習指導（事後）

2022年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習の振り返り、教職実践演習の履修及び今後の流れについて、教育実習指導（事後）を実施した。

日時：2022年12月3日（土）13時10分～14時40分

場所：445教室

出席者数：59人

(2) 教育実習

教育実習について、各キャンパスにおける教育実習実施状況、校種別教育実習学生数、実習開始別教育実習学生、及び訪問指導の実施は、以下のとおりである。

① 神楽坂キャンパス

ア 教育実習実施状況

- ・ 実施者数：150人
- ・ 実習校数：142校
- ・ 実習教科：数学 88人、理科 62人

イ 教育実習校所在地別学生数

	東京都	千葉県	神奈川県	埼玉県	茨城県	その他	合計
中学校	11人	3人	6人	5人	0人	11人	36人
中高一貫校	27人	4人	7人	5人	0人	9人	52人
高等学校	17人	8人	10人	8人	2人	17人	62人
合計	55人	23人	15人	18人	2人	37人	150人

② 葛飾キャンパス

ア 教育実習実施状況

- ・ 実施者数：14人
- ・ 実習校数：14校
- ・ 実習教科：理科 14人

イ 教育実習校所在地別学生数

	東京都	千葉県	神奈川県	埼玉県	茨城県	その他	合計
中学校	2人	2人	0人	1人	0人	1人	6人
中高一貫校	2人	2人	1人	0人	0人	0人	5人
高等学校	2人	0人	1人	0人	0人	0人	3人
合計	6人	4人	2人	1人	0人	1人	14人

③ 野田キャンパス

ア 教育実習実施状況

- ・ 実施者数：59人

- ・ 実習校数：58 校
- ・ 実習教科： 数学 49 人、理科 10人

イ 教育実習校所在地別学生数

	東京都	千葉県	神奈川県	埼玉県	茨城県	その他	合計
中学校	0人	2人	1人	2人	1人	4人	10人
中高一貫校	3人	0人	1人	0人	2人	2人	8人
高等学校	5人	7人	4人	5人	5人	15人	41人
合計	8人	9人	6人	7人	8人	21人	59人

2-10. 介護等体験

(1) 介護等体験の指導及びスケジュール

① 神楽坂・葛飾キャンパス

【2022 年度介護等の体験年間スケジュール】

ア 介護等の体験ガイダンス

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

イ 介護等体験申込及び書類提出

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面では実施せず、LETUS で申込受付を行った。併せてはしかに関する確認書類の提出も LETUS で実施した。

ウ 介護等の体験事前学習

介護等体験代替措置となったため、実施しなかった。

エ 介護等体験実施

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、介護等体験は行わず、介護等体験代替措置を 5月24日～6月19日又は 9 月 12 日～9 月 25 日の期間に実施した。

【介護等体験実施（介護等体験代替措置）】

2020 年 8 月 11 日に発出された「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）」に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会福祉施設及び特別支援学校の体験を行わず、介護等体験に係る代替措置（（独）国立特別支援教育総合研究所が開設する免許法認定通信教育の科目に係る印刷教材の利用）を実施した。また、学修レポートについては、LETUS から提出させた。

合わせて、学生には、実際の介護等体験現場の動画視聴、介護等体験の内容についての講義受講及び介護等体験代替措置における上記教材の解説動画視聴をさせた。

実施人数：215 名

【介護等体験関係教員】

神楽坂・葛飾キャンパスでは介護等体験の運営において、現在、教職教育センター所属教員のうち以下の教員が担当している。

ただし、以下の教員以外にも、眞田克典教職教育センター長及び中村豊副センター長に

判断を仰ぎ、運営している。

所属	職名	氏名	備考
教職教育センター	教授	◎ 井藤 元	
教職教育センター	嘱託専門員	中村 信雄	介護等体験担当専門員

◎：責任者

② 野田キャンパス

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、千葉県社会福祉協議会から、介護等体験の対象者を、4年制大学においては原則2年生以上とするが、「原則として4年生及び次年度に実施することができない学生から順次調整する」と通知があった。これを受け、2022年度は、71名が特別支援学校で7日間の体験を、1名が特別支援学級4日間、特別支援学校で3日間の体験を実施した。

【介護等体験実施に当たっての指導】

野田キャンパスでは、理工学部傘下に理工学部長が委嘱をした「理工学部教職課程に係る介護等体験支援委員会委員」（以下、「介護等体験支援委員会」という）の協力のもと、学生に対し、4月に「介護等体験申請ガイダンス」、7月に「事前指導」、介護等体験初日の約1週間前に「直前指導」、総括として10月、11月及び12月に「事後指導」を実施している。（2022年度の日程は下表参照）「ガイダンス」「事前指導」「直前指導」「事後指導」では、「東京理科大学介護等体験実施細則－野田地区－」に基づき、遅刻・欠席は原則認めていない。2022年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、LETUSへの教材掲載（ガイダンス、事前指導）並びにZoomを利用した同期遠隔型でのオンライン指導（直前指導及び事後指導）としたが、欠席者、遅刻者、課題未提出者については、例年に準じた取扱いとした。

また、欠席者については面談、個別指導、及び必要に応じて補講を実施するとともに、正当な理由無く課題提出の遅延・欠席をした者については、当該年度の介護等体験は中止することとしている。

【2022年度介護等体験年間スケジュール】

ア 介護等体験申請ガイダンス

2022年4月7日（木）～4月15日（金）

イ 事前指導

2022年6月18日（土）

ウ 直前指導

2022年9月6日（火）～11月22日（火）

エ 介護等体験実施

特別支援学校 2校：2022年9月12日（月）～2023年3月7日（火）

オ 事後指導

2022年10月22日（土）～2023年3月9日（木）

【理工学部介護等体験支援委員会 開催日程及び議案】

開催年月日	議題	
2022年 6月18日(土)	審議	1. 事前指導の状況報告について
	審議	2. 事前指導の欠席者等への対応について
	審議	3. 事前指導の補講実施について
	審議	4. 直前・事後指導の実施方法について（案）
	報告	5. 2022年度介護等体験の実施および今後の日程について
	報告	6. 事前指導以前の介護等体験辞退者について
2023年 1月12日(木)	報告	1. 2022年度介護等体験実施報告
	報告	2. 事後指導における状況報告
	審議	3. 2023年度介護等体験の実施日程(案)について

【介護等体験申請ガイダンスの概要】

- ・日時：2022年4月7日(木)～4月15日(金)
- ・開催方法：LETUS
- ・出席者数：79名
- ・内容：例年、介護等体験申請ガイダンスを対面の形式で実施していたが、コロナウイルスの影響により、LETUSで実施した。「介護等体験実施細則-野田地区-」「介護等体験実施細則・留意点」を確認し、必要事項を入力及び必要書類・事前課題を提出することにより、介護等体験の申し込み完了とした。

介護等体験の申請を行った学生には、『「介護等体験」日誌』（注）を配付した。

（注）介護等体験に向けての事前学習と振り返りを目的として、野田キャンパスでは『「介護等体験」日誌』を作成している。学生の意識・理解の向上を図るため、体験期間中の記録は勿論のこと、事前・直前・事後指導で学んだこと等を「日誌」に整理するよう指導してきた。今後も引続き、各自の介護等体験を有意義なものにするため「日誌」を活用していく予定である。

【事前指導の概要】

- ・日時：2022年6月18日(土)
- ・開催方法：対面
- ・出席者数：76名
- ・場所：野田キャンパス K305 教室 他
- ・内容：特別支援学校教員の講演、介護等体験支援委員との面接ならびに社会福祉施設についてのワークシート課題を行い、特別支援学校および社会福祉施設での体験の概要を知る機会とした。

事前指導では、学生に対して特別支援学校・社会福祉施設の現状理解を促すとともに、「個人の尊厳及び社会連帯の理念」の重要性を認識させることで、体験の意義について考える機会とするための指導を行った。

<特別支援学校教員講演>

- ・ 柏特別支援学校 教務主任
- ・ 野田特別支援学校 教務主任

<社会福祉施設教材提供>

- ・ 社会福祉法人 昴 ケアハウス野田 副施設長

【直前指導の概要】

- ・ 日時 : 2022 年 9 月 6 日(火)～11 月 22 日(火)
- ・ 開催方法 : Zoom (同期遠隔) および対面
- ・ 出席者数 : 72 名
- ・ 内容 : 遠隔同期形式にて介護等体験初日の約 1 週間前に、学生を小グループに分け、面談・注意事項の確認等を行った。

【介護等体験実施】

- ・ 特別支援学校 (72 名)

学生は基本的に中等部・高等部のクラスに所属し、授業・文化祭・マラソン大会等の学校行事への参加を通して学習指導・支援の方法を学んだ。体験の中で教材作成、学習活動の補助などを通じ、児童・生徒と交流するだけでなく、教師の実践を観察することで、個別ニーズに応じた指導方法を知ることができた。これらを通じて、障害のある児童・生徒の自立と社会参加の意味と人権について、学ぶ機会となっている。

【事後指導の概要】

- ・ 日時 : 2022 年 10 月 22 日 (土) ～3 月 9 日 (木)
- ・ 開催方法 : 対面
- ・ 出席者数 : 72 名
- ・ 場所 : 野田キャンパス K603 教室 他
- ・ 内容 : 「事後指導」では、同期遠隔形式にてグループディスカッションを行い、学生相互の意見交換を通して体験を振り返る場を設けた。また実施期間中は介護等体験支援委員会委員が 1 回ずつ聴講をし、今年度の体験について、学生の状況について情報を得る場とした。

【各種ガイダンス・指導等の成果と今後の課題】

今年度も事前指導、直前指導、事後指導、個別の指導等を通して、学生の意識を高め、実りある介護等体験がなされるよう学習内容や支援の仕方について工夫しつつ指導を行った。事後指導の振り返りの場では、体験前と体験後の学生自身の変化についての報告等もあり、個人の尊厳や社会連帯に関する認識を深めている様子がうかがわれた。

体験先での「挨拶とマナー」については、事前指導、直前指導を通して継続して投げかけと指導を行った。事前の準備や心構え等が向上したことによりトラブルも減少し、体験先からお褒めの言葉を頂くことも増えた。今後も適切な働きかけと指導を行っていくことが重要と考えられる。

消極的であったり、コミュニケーションの点で課題を抱えている学生に関しては個別に指導・支援を行ってきたが、来年度も丁寧に対応して参りたい。

【野田キャンパスにおける教職課程に係る介護等体験委員会】

介護等体験支援委員会における主な活動内容は、介護等体験申請ガイダンス・事前指導・事後指導の実施、学生との面談、トラブル対応、辞退者への対応、受入施設等との連携等である。

委員名簿（任期：2021 年 4 月 1 日～2022 年 9 月 30 日）

所属	職名	氏名	備考
理工学部数学科	教授	◎松本 和子	教職教育センター会議委員
理工学部数学科	准教授	加塩 朋和	
理工学部物理学科	教授	○矢口 宏	
理工学部情報科学科	講師	野口 健太	教職教育センター会議委員
理工学部応用生物科学科	教授	倉持 幸司	教職教育センター会議委員
教職教育センター	准教授	大浦 弘樹	教職教育センター会議委員 理工学部兼任
教職教育センター	准教授	大島 真夫	教職教育センター会議委員 理工学部兼任
教職教育センター	准教授	興治 文子	教職教育センター会議委員 理工学部兼任
教職教育センター	嘱託専門員	松本 恭介	教職教育センター会議委員
教職教育センター	嘱託専門員	稲熊 さと子	

◎：委員長、○：副委員長、△：オブザーバー（職名は 2022 年 3 月 31 日現在）

委員名簿（任期：2022 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日）

所属	職名	氏名	備考
理工学部数学科	教授	◎伊藤 浩行	教職教育センター会議委員
理工学部数学科	准教授	松本 和子	
理工学部物理学科	教授	○矢口 宏	
理工学部情報科学科	講師	野口 健太	教職教育センター会議委員
理工学部応用生物科学科	教授	西浜 竜一	教職教育センター会議委員
教職教育センター	准教授	大浦 弘樹	教職教育センター会議委員 理工学部兼任
教職教育センター	准教授	大島 真夫	教職教育センター会議委員 理工学部兼任
教職教育センター	准教授	興治 文子	教職教育センター会議委員 理工学部兼任
教職教育センター	嘱託専門員	松本 恭介	教職教育センター会議委員
教職教育センター	嘱託専門員	稲熊 さと子	

◎：委員長、○：副委員長、△：オブザーバー（職名は 2022 年 3 月 31 日現在）

2-11. 教職履修カルテ

(1) 履修カルテのシステム改修について

2017年度から運用が開始となった現システムによって、履修カルテとCLASSやGAKUENが連動し、学生が取得した単位等が自動で表示されるなどの改善が施された。これによって、学生にとっては入力する項目が減り、負担軽減となるなどの効果は得られたものの、一方、情報セキュリティの観点から、学生の個人情報に対する取扱いを強化するため、連動する内容を一部見直した。

(2) 履修カルテに関する年間スケジュール

学年	時期	学生	本務教員
1年目	5月中旬～	教職履修カルテ使用開始 教職基本情報入力	—
	2月～3月	教職基本情報、教職履修状況、振返り入力	—
2年生	4月中旬～	教職基本情報入力	—
	9月～ 10月	教職履修カルテ確認期間	点検
	6月下旬	介護等体験に関する情報入力	—
	8月下旬	教職基本情報、教職履修状況入力	—
	2月～3月	教職基本情報、自己評価、振返り入力	—
3年生	4月中旬	教職基本情報入力	—
	9月～ 10月	教職履修カルテ確認期間	点検及び コメント入力
	7月上旬	教育実習に関する情報入力	—
	8月下旬	教職基本情報、教職履修状況入力	—
	2月～3月	教職基本情報、自己評価、振返り入力	—
4年生	4月中旬	教職基本情報、教職履修状況入力	—
	6月下旬～ 7月上旬	振返り入力 「教育実習を終えて」（教育実習を終えた学生） 「教職実践演習に期待すること」	—
	9月～ 10月	教職履修カルテ確認期間	点検及び コメント入力
	9月～1月	教職実践演習 履修	—
	2月～3月上旬	教職基本情報、自己評価、振返り入力	—
	4月	卒業生データへ移行	—

2-12. 教員免許状取得者数及び教員採用者数

(1) 2022 年度教員免許状取得者数及び教員採用者数

【学部】

学部	学 科	卒業者数	一括 申請者数	一括申請件数								教員 就職 者数
				中学一種		高校一種				件数 合計		
				数学	理科	数学	理科	工業	情報			
理 一	数 学 科	104	41 (51)	39 (48)		41 (51)			9 (5)	89 (104)	15	
	物 理 学 科	110	7 (15)	3 (4)	5 (15)	3 (4)	7 (15)			18 (38)	0	
	化 学 科	108	18 (14)		17 (13)		18 (14)			35 (27)	5	
	応 用 数 学 科	88	15 (12)	14 (11)		15 (12)			9 (5)	38 (28)	1	
	応 用 化 学 科	98	3 (4)		3 (3)		3 (4)			6 (7)	0	
	小 計	508	84 (96)	56 (63)	25 (31)	59 (67)	28 (33)	0 (0)	18 (10)	186 (204)	21	
理 二	数 学 科	105	26 (25)	24 (24)		26 (25)			3 (4)	53 (53)	8	
	物 理 学 科	87	13 (9)	6 (1)	12 (8)	6 (1)	13 (9)			37 (19)	4	
	化 学 科	99	14 (12)		13 (12)		14 (12)			27 (24)	5	
	小 計	291	53 (46)	30 (25)	25 (20)	32 (26)	27 (21)	0 (0)	3 (4)	117 (96)	17	
	神楽坂校舎合計	799	137 (142)	86 (88)	50 (51)	91 (93)	55 (54)	0 (0)	21 (14)	303 (300)	38	
理 一	応 用 物 理 学 科	114	1 (5)		1 (5)		1 (5)			2 (10)	1	
	小 計	114	1 (5)		1 (5)		1 (5)	0 (0)		2 (10)	1	
先進工	生命システム工学科	110	12 (7)		10 (5)		12 (7)			22 (12)	0	
	小 計	110	12 (7)		10 (5)		12 (7)	0 (0)	0 (0)	22 (12)	0	
	葛飾校舎合計	224	13 (12)	0 (0)	11 (10)	0 (0)	13 (12)	0 (0)	0 (0)	24 (22)	1	
理 工	数 学 科	119	44 (64)	37 (57)		44 (64)			4 (7)	85 (128)	10	
	物 理 学 科	96	8 (17)	6 (12)	4 (10)	7 (13)	6 (15)			23 (50)	1	
	情 報 科 学 科	100	1 (2)	1 (2)		1 (2)			1 (1)	3 (5)	0	
	応 用 生 物 科 学 科	125	4 (9)		4 (7)		4 (9)			8 (16)	2	
	小 計	440	57 (92)	44 (71)	8 (17)	52 (79)	10 (24)	0 (0)	5 (8)	119 (199)	13	
	野田校舎合計	440	57 (92)	44 (71)	8 (17)	52 (79)	10 (24)	0 (0)	5 (8)	119 (199)	13	
	全学 学部合計	1,463	207 (246)	130 (159)	69 (78)	143 (172)	78 (90)	0 (0)	26 (22)	446 (521)	52	
()内は前年度												

()内は前年度

【大学院：専修免許】

研 究 科	専 攻	修了者数	一括 申請者数	一括申請件数						教員 就職 者数
				中学専修		高校専修			件数 合計	
				数学	理科	数学	理科	工業		
理 学	数 学 専 攻	18	3 (0)	3 (0)		2 (0)			5 (0)	1
	物 理 学 専 攻	45	1 (1)		1 (1)		1 (1)		2 (2)	0
	化 学 専 攻	113	4 (7)		4 (7)		4 (7)		8 (14)	0
	応 用 数 学 専 攻	22	1 (0)	1 (0)		1 (0)			2 (0)	0
	科 学 教 育 専 攻	30	22 (14)	19 (4)	3 (10)	19 (4)	3 (10)		44 (28)	14
	小 計	228	31 (22)	23 (4)	8 (18)	22 (4)	8 (18)	0 (0)	61 (44)	15
神楽坂校舎合計		228	31 (22)	23 (4)	8 (18)	22 (4)	8 (18)	0 (0)	61 (44)	15
理 学	応 用 物 理 学 専 攻	52	1 (2)		1 (1)		1 (2)		2 (3)	0
	小 計	52	1 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	2 (3)	0
工 先 学 進	生命システム工学専攻	54	1 (4)		1 (4)		1 (4)		2 (8)	0
	小 計	54	1 (4)	0 (0)	1 (4)	0 (0)	1 (4)	0 (0)	2 (8)	0
葛飾校舎合計		106	2 (6)	0 (0)	2 5	0 (0)	2 6	0 (0)	4 (11)	0
理 工 学	数 学 専 攻	14	4 (2)	4 (2)		4 (2)			8 (4)	3
	物 理 学 専 攻	30	1 (0)		0 (0)		1 (0)		1 (0)	0
	情 報 科 学 専 攻	59	1 (0)	0 (0)		1 (0)			1 (0)	0
	応用生物科学専攻	51	1 (1)		1 (1)		1 (1)		2 (2)	0
	建 築 学 専 攻	77	0 (0)					0 (0)	0 (0)	0
	先 端 化 学 専 攻	68	0 (0)					0 (0)	0 (0)	0
	電 気 工 学 専 攻	82	0 (0)					0 (0)	0 (0)	0
	経 営 工 学 専 攻	30	0 (0)					0 (0)	0 (0)	0
	機 械 工 学 専 攻	68	0 (0)					0 (0)	0 (0)	0
	土 木 工 学 専 攻	34	0 (0)					0 (0)	0 (0)	0
	小 計	513	7 (3)	4 (2)	1 (1)	5 (2)	2 (1)	(0) (0)	12 (6)	3
生 命 科 学	生 命 科 学 専 攻	16	1 (0)		1 (0)		1 (0)		2 (0)	0
	小 計	16	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0
野田校舎合計		529	8 (3)	4 (2)	2 (1)	5 (2)	3 (1)	0 (0)	14 (6)	3
全学 大学院合計		863	41 (31)	27 (6)	12 (24)	27 (6)	13 (25)	0 (0)	79 (61)	18
()内は前年度										

()内は前年度

【大学院：一種免許】

研究科	専攻	修了者数	一括申請者数	一括申請件数							教員就職者数
				中学一種		高校一種				件数合計	
				数学	理科	数学	理科	工業	情報		
理学	数 学 専 攻	—	0 (0)	0 (0)	/	0 (0)	/	/	0 (0)	0 (0)	—
	物 理 学 専 攻	—	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	/	/	2 (0)	—
	化 学 専 攻	—	0 (0)	/	0 (0)	/	0 (0)	/	/	0 (0)	—
	応 用 数 学 専 攻	—	1 (0)	1 (0)	/	1 (0)	/	/	0 (0)	2 (0)	—
	科 学 教 育 専 攻	—	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	/	0 (0)	0 (0)	—
	小 計	0	1 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0
神楽坂校舎合計		0	1 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0
理学	応 用 物 理 学 専 攻	—	0 (0)	/	0 (0)	/	0 (0)	/	/	0 (0)	—
	小 計	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
工 学 進	生命システム工学専攻	—	0 (0)	/	0 (0)	/	0 (0)	/	/	0 (0)	—
	小 計	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
葛飾校舎合計		0	0 (0)	0 (0)	0 0	0 (0)	0 0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
理工学	数 学 専 攻	—	0 (0)	0 (0)	/	0 (0)	/	/	0 (0)	0 (0)	—
	物 理 学 専 攻	—	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	/	/	0 (0)	—
	情 報 科 学 専 攻	—	0 (0)	0 (0)	/	0 (0)	/	/	0 (0)	0 (0)	—
	応用生物科学専攻	—	0 (0)	/	0 (0)	/	0 (0)	/	/	0 (0)	—
	建 築 学 専 攻	—	0 (0)	/	/	/	/	0 (0)	/	0 (0)	—
	先 端 化 学 専 攻	—	0 (0)	/	/	/	/	0 (0)	/	0 (0)	—
	電 気 工 学 専 攻	—	0 (0)	/	/	/	/	0 (0)	/	0 (0)	—
	経 営 工 学 専 攻	—	0 (0)	/	/	/	/	0 (0)	/	0 (0)	—
	機 械 工 学 専 攻	—	0 (0)	/	/	/	/	0 (0)	/	0 (0)	—
	土 木 工 学 専 攻	—	0 (0)	/	/	/	/	0 (0)	/	0 (0)	—
	小 計	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	(0) (0)	(0) (0)	0 (0)	0
生命科学	生 命 科 学 専 攻	—	0 (0)	/	0 (0)	/	0 (0)	/	/	0 (0)	—
	小 計	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
野田校舎合計		0	0 (0)	0 (0)	0 0	0 (0)	0 0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
全学 大学院合計		0	1 (0)	2 (0)	0 0	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0

()内は前年度

()内は前年度

【理学専攻科】

専攻科	専攻	修了者数	一括申請者数	一括申請件数						教員就職者数
				中学専修		高校専修			件数合計	
				数学	理科	数学	理科	工業		
理学	数 学 専 攻	4	2 (2)	2 (2)		2 (2)			4 (4)	1
理学専攻科合計		4	2 (2)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	1

()内は前年度

3. 教職課程の自己点検・評価について

(1) 実施までの経緯と実施体制の構築

中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（2015 年 12 月 21 日）の項目「教職課程の評価の推進」において「教職課程の水準の向上を図るためには、教職課程に関する PDCA サイクルが適切に機能することが必要である。このため、まずは教職課程における自己点検・評価の実施を制度化することが適当である。」と述べられた。続いて、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教職課程の基準に関するワーキンググループの報告書「複数の学科間・大学間の共同による教職課程の実施体制について」（2020 年 2 月 18 日）では、項目「2. 教職課程の自己点検・評価」において「自己点検・評価は、大学が自主的に教育の内容・方法を改善していくための前提となる取組であり、実際に多くの大学では、学部等の自己点検・評価の中で教職課程についても評価を行うことや、全学的な教職課程のカリキュラム委員会等において教職課程を検証することなどが行われている。このような点を踏まえ、教職課程に関する自己点検・評価の実施を義務とすることが適当である。」と述べられた。そして、2021 年 5 月 7 日付で文部科学省総合教育政策局長から発信された通知「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（令和 3 年文部科学省令第 25 号）」によって、教職課程の認定を有する大学における同課程に係る自己点検・評価の実施、及びその結果の公表が「教育職員免許法施行規則第 22 条の 8」に規定されることとなった。また、同通知とともに「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」が教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議から 2021 年 5 月 7 日付で示されたほか、一般社団法人全国私立大学教職課程協会教職課程質保証に関する特別委員会から「『教職課程自己点検評価報告書』作成の手引き 令和 4 年度版」が 2021 年 10 月 8 日開催の「『教職課程自己点検評価基準』オンライン説明会」で示された。

以上のことを受け、本学における教職課程の自己点検・評価は、既に学校教育法に基づいて行われている内部質保証システムに則り実施すること、教職教育センター内に自己点検・評価実施委員会を設置すること及び自己点検・評価を実施する基準、点検・評価項目及び評価の視点は「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」と「『教職課程自己点検評価報告書』作成の手引き 令和 4 年度版」を基に定めたものとする事とした。加えて、東京理科大学教育支援機構教職教育センター 自己点検・評価実施委員会要項を定め自己点検・評価実施委員会の委員の選出を 2021 年度内に行い、2022 年度からの自己点検・評価実施体制を整えた。

(2) 2022 年度 自己点検・評価実施記録

① 自己点検・評価実施委員会 開催日程・議題

開催日時			議題
第1回 2022年6月23日	審議	1	教職課程の自己点検・評価に係る分担及び実施委員会委員について
第2回 2022年8月25日	報告	1	2022年度教職教育センター自己点検・評価における進捗状況等について
	審議	2	教職教育センター 自己点検・評価実施委員会 委員（要項第3条第4号）について
第3回（メール） 2022年11月17日	審議	1	教職課程自己点検・評価 報告書の事務局修正案について

② 作業分担割振

以下のとおり、東京理科大学教育支援機構教職教育センター自己点検・評価実施委員会要項第3条各項各号に規定する委員で作業を分担して実施した。

ア 第1項第1～3号

担当割り当てされた箇所の原稿作成

イ 第1項第4号及び第3項

アの教員が作成した原稿の確認作業

③ 改善計画の実施

2022年度は自己点検・評価を初めて実施した年度のため、前年度の点検・評価において作成された改善計画に基づく活動は行われていない。

(3) 教職課程の自己点検・評価に係る研修（SD 研修）

以下の概要にて、学務部学長事務課大学評価・IR 室の事務職員が説明を行う研修が実施された。

日時 : 2022 年 5 月 10 日（火）14 時 00 分～14 時 30 分

実施方法：オンライン

対象 : 教職教育センター所属教員

内容 : 教職課程における自己点検・評価の趣旨、本学の内部質保証システムの仕組みと点検・評価及び改善活動の実際や実施方法等

4. 教員免許状取得・教職希望者支援

4-1. 教職希望者への支援体制

教員養成のための支援体制については、以下のとおり教職課程を登録した1学年から教員採用試験を受験する4学年まで各段階に応じた講座等を実施している。

教職教育センターにおける教職関係にかかる支援の取り組みについて（2022年度実績）

分類	講座名	対象	目的・内容	開催時期
教職全般	各学部の新入生ガイダンス、教養ガイダンス等	本学1年生	- 目的 本学の教養科目について学び、かつ、本学の教職課程の概要も理解する。 - 内容 教養科目、教職課程等の紹介	各学部 4月上旬
	教職課程登録ガイダンス	教職課程の履修を希望する学生	- 目的 本学の教職課程の理念、登録方法及び履修の注意点等を理解する。 - 内容 教職課程の主な履修スケジュール、履修上の注意、履修カルテシステム	4月上旬 ～中旬
	埼玉県スチューデントサポーター説明	教職課程を履修する学生	- 目的 埼玉県スチューデントサポーターについて理解を深めるとともに、これからの教員に求められるものや、埼玉県の教員に求められる教師像を理解する。 - 内容 埼玉県の求める教師像、埼玉県スチューデントサポーターの概要	5月上旬
	よこはま教師塾アイ・カレッジ説明会		- 目的 よこはま教師塾アイ・カレッジについて理解を深めるとともに、これからの教員に求められるものや、横浜市の教員に求められる教師像を理解する。 - 内容 横浜市の求める教師像、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の概要	5月中旬
	教職に向けてのスタート講座（東京都）		- 目的 これからの教員に求められるものや、東京都の教員に求められる教師像を理解する。 - 内容 東京都の教育の現状と課題と教職の魅力、東京都が求める教師像、教育の現状と課題	6月下旬
	教職に向けてのスタート講座（埼玉県）		- 目的 これからの教員に求められるものや、埼玉県の教員に求められる教師像を理解する。 - 内容 埼玉県が求める教員像、教員として求められる資質、埼玉県の教員採用試験の状況	11月中旬
	教職に向けてのスタート講座（千葉県）		- 目的 これからの教員に求められるものや、千葉県の教員に求められる教師像を理解する。 - 内容 千葉県が求める教師像、教員採用候補者選考の現状と今後、臨時的任用講師及び非常勤講師、「ちば！教職たま	11月下旬

			ごプロジェクト」	
教員採用試験対策	教員採用試験対策講座 【事前対策コース】	次年度教員採用試験受験希望者の学生	・目的 次年度教員採用試験の受験を希望する学生に対して、専門教養、教職教養を身につけるとともに、教育課題を理解し、論文能力を高め、1 次試験合格を目指すことを目的とする。 ・内容 教育課題、論文文、教職教養、専門教養(数学と理科に分かれて開講)	10月～12月 (複数回)
	教員採用試験対策講座 【春期集中コース】		・目的 教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、「論文文」、「面接」、「模擬授業」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。 ・内容 論文文、面接、模擬授業の3分野を通じて、徹底した個別指導を行う。	2 月下旬
	教員採用試験対策講座 【直前対策コース】	当該年度に教員採用試験受験希望者の学生	・目的 教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、「教職教養」、「専門教養」、「論文文」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。 ・内容 専門教養及び教職教養の演習、論文文	3月～5月 (複数回)
	一次試験用 集団面接対策講座	一次試験で集団面接がある都道府県や私学を受験する学生	・目的 教員採用試験（一次）で集団面接がある都道府県や私学を受験する学生に対して、集団面接の研修を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。 ・内容 集団面接練習	6月下旬
	教員採用試験二次対策講座	当該年度に教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者	・目的 本学の教員志望学生等で、公立学校教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者に対して、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などの研修を通して、選考試験で合格するための実践力を養成する。 ・内容 個人面接、集団面接、模擬授業、場面指導	8月上旬
	私学教員採用試験対策講座	私立の中学校・高等学校の教員採用試験の受験を希望する学生	・目的 私立学校（以下「私学」という。）の教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、私学の教員採用試験の実態を伝え、周知な準備をするよう働きかける。学部の早い段階から私学の採用試験に向けた勉強の方法を指導することにより、私学の教員採用試験合格者を増やすことを目的とする。 ・内容 私学の教員採用について(講演)、私学合格者体験談、私学採用試験の志望動機の手書き方、私学教員適性検査過去問の解説(教職教養・専門科目)、私学採用試験面接及び	1月中旬

			模擬授業の練習	
教員採用試験対策 (主管…就職課)	教員採用試験 ガイダンス	当該年度に教員採用試験を受験する学生	・目的 当該年度に教員採用試験を受験する学生に対し、受験の心構え、直前対策、面接対策などを行う。 ・内容 採用試験、直前対策	4月
	教員採用試験 ガイダンス	次年度教員採用試験を受験する学生	・目的 次年度教員採用試験を受験する学生に対し、受験対策と採用試験合格者の体験発表を通じて、計画的な対策を促す。 ・内容 採用試験、採用試験合格者の体験談	11月
教員養成	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップ・ボランティアを既に体験している学生及び今後体験を希望する学生	・目的 新たにインターンシップに参加する学生に対する事前指導、または、既にインターンシップに参加している学生へのケア・サポートを行う。 ・内容 参加にあたっての基本姿勢	4月上旬～中旬、 9月中旬～下旬、 1月下旬
	学校インターンシップ (一日参観実習)	学部2年次～3年次教職課程履修登録者	・目的 教育現場を一日参観することにより、教員の仕事や生徒の姿を通して具体的なイメージを持ち、教職に対する自覚を促す。 ・内容 事前指導(概要説明、心構え、書類作成、グループ編成) 実習当日(実習先での教育現場体験、参観後の振り返り) 事後指導(報告、振り返り)	1月下旬～ 2月上旬
	ブレ教員講座	教員採用試験に合格し、次年度4月に採用予定の学生	・目的 次年度4月から教員として中学校及び高等学校の学校現場に配置されるにあたり、新規採用教員としての心構え及び実務について習得する。 ・内容 新規採用教員としての心構えや実務について	3月上旬

(1) 教員採用試験対策講座

本学の教員志望学生を対象に、教員採用試験対策講座を以下のとおり実施した。

① 教員採用試験対策講座【直前対策コース】

2023 年度教員採用試験（2022 年度実施）を受験予定の学生を対象に、以下のとおり実施した。

目的：本学の教員志望学生で、2023 年度教員採用試験（2022 年度実施）の受験を希望する学生に対して、「教職教養」、「専門教養」、「論作文」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象：2023 年度教員採用試験（2022 年度実施）受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生

日時：講座の前半 6 回を「演習・論作文編」とし、後半 2 回を応用・発展編として「模擬試験（論作文と専門教養）」を実施した。

【演習・論作文編】

2022 年 4 月 3 日（日）、10 日（日）、24 日（日）、5 月 8 日（日）、
15 日（日）、22 日（日）の 9 時 30 分～16 時 40 分 【6 日間】

【模擬試験（論作文と専門教養）】

2022 年 6 月 19 日（日）、26 日（日）の 10 時～14 時 【2 日間】

方法：ハイフレックス

参加者数：44人

② 一次試験用集団面接対策講座（千葉県）

目的：教員採用一次試験で集団面接がある千葉県等を受験する学生を対象に、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象：教員採用一次試験で集団面接がある千葉県等を受験する学生

日時：2022 年 7 月 2 日（土）10 時 30 分～12 時 00 分

2022 年 7 月 3 日（日）10 時 00 分～12 時 00 分

方法：新型コロナウイルスの感染対策をした上で、対面実施。

参加者数：9人

③ 教員採用第二次試験対策講座

目的：本学の教員志望学生で、公立学校教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者に対して、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などを通して、選考試験で合格するための実践力を養成する。

対象：2023 年度教員採用試験（2022 年度実施）受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者

日時：2022 年 8 月 9 日（火）、10 日（水）10 時 00 分～16 時 30 分グループ別指導

2022 年 8 月 1 日（月）～8 月 21 日（日）10 時 00 分～16 時 30 分 個別指導

※ 二次試験が対策講座以前に行われる自治体（相模原市、埼玉県高校など）を受験する学生及び講座以降にも試験対策を希望する学生に対して別途個別に対応・実施した。

方法：神楽坂校舎での対面及び ZOOM

参加者数：41人

④ 教員採用試験対策講座【事前対策コース】

目的：本学の教員志望学生で、2024 年度（2023 年度実施）教員採用試験の受験を希望する学生に対して、教員採用試験を想定した実践力の向上を目指した講座を通して、専門教養、教職教養を身につけさせるとともに、教育課題を理解させ、論作文能力を高め、受講者全員の一次試験合格を目指すことを目的とする。

対象：2024 年度（2023 年度実施）教員採用試験受験希望者の学生、科目等履修生

日時：2022 年 10 月 2 日（日）、10 月 9 日（日）、10 月 16 日（日）、

10 月 23 日（日）、11 月 6 日（日）、11 月 20 日（日）、12 月 4 日（日）、

12 月 11 日（日）、12 月 18 日（日）9 時 30 分～16 時 40 分 【9 日間】

方法：ハイフレックス

参加者数：41人

⑤ 私学教員採用試験対策講座

目的：私立学校（以下「私学」という。）の教員採用試験の実態を伝え、周到な準備をするよう働きかけ、学部の早い段階から私学の採用試験に向けた勉強の方法を習得させる。

対象：本学学生

日時：2023 年 1 月 11 日（水） 9 時 30 分～16 時 30 分

方法：神楽坂校舎での対面実施

参加者数：22人

⑥ 教員採用試験対策講座【春期集中コース】

目的：「論文文」、「面接」、「模擬授業」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象：本学学生

日時：2023 年 2 月 20 日（月） 9 時 30 分～16 時 20 分

2023 年 2 月 24 日（金）、2 月 25 日（土）対面実施 9 時 30 分～16 時 30 分

方法：神楽坂校舎での対面実施

参加者数：40 人

(2) 教員就職前講座

① プレ教員講座について

目的：2023 年 4 月から教員として小・中学校及び高等学校等に配置される予定の学生が、新規採用教員としての心構えについて学び、決意を新たにするとともに、同じ自治体の同期教員どうして連携していくための一助とすることを目的に、次のとおり開催した。

日時：2023 年 3 月 11 日（土） 13 時 00 分～15 時 00 分

場所：8 号館 5 階 853 教室

参加者：28 人

(3) 教職内定者によるセンター活用アドバイザー

① 教職内定者によるセンター活用アドバイス座談会動画掲載

目的：教職課程を途中離脱する学生を減らし、教育実習までたどり着く履修者が減少から増加に転じるよう、履修や進路に関する学生の疑問に応える講座や企画を立案、実施し学生支援を充実させる。

方法：プレ教員講座（3 月 11 日（土）開催）の参加者から、1 都 3 県（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）の公立学校、及び私立学校に勤務予定の学生を選出。座談会を開催し、動画で撮影・編集後に LETUS 内で教職履修学生に対して視聴させる。毎年度アーカイブ化していくことを検討中。

撮影日時：2023 年 3 月 11 日（土） プレ教員講座終了後 15 時～16 時

撮影場所：8 号館 5 階 853 教室

座談会内容：①自己紹介（教職を志したきっかけ等）

②教職科目・専門科目との両立で工夫したこと（苦戦した科目や勉強方法等）

③学校インターンシップやアルバイト等、役に立った経験談

- ④教育実習前にやっておいた方がよいこと
- ⑤教職課程を履修する後輩へ伝えたいこと
- ⑥今日、どのような決意を述べたか

ファシリテーター：教職教育センター 松本 明 嘱託専門員

座談会参加者：

	所属	採用予定学校名・職名
1	理一・数学	湘南学園中学校高等学校 教諭（数学）
2	理一・数学	昭和女子大学附属昭和中学校・高等学校 教諭（数学）
3	理一・数学	埼玉県公立学校 教諭（数学）
4	理一・化学	東京都公立学校 教諭（理科）
5	理二・物理	神奈川県立横浜栄高等学校 教諭（理科）
6	理工・数学	千葉県公立学校 教諭（数学）

4-2. 教員採用試験大学推薦

(1) 大学推薦制度

公立学校の教員採用試験は、おおむね7月から9月にかけて一次試験と二次試験が実施される。一次試験は主に教職教養・専門教養（教科教育）・小論文等の筆記試験である。この一次試験に合格すると、個別面接・集団討議・模擬授業等の実技系の二次試験を受験することとなる。本学では、教員採用試験に先がけて、4月から5月にかけて大学推薦選考を実施している。この大学推薦選考は、複数の都道府県・指定都市教育委員会が各大学に対して、当該地域で教員を志望する優秀な学生の推薦を求める制度である。

(2) 大学推薦選考の傾向と結果

大学推薦制度を利用して教員採用試験を受験する学生は、教員採用試験の最初の関門である一次試験が免除されるため、学生の負担を軽減すると同時に、合格の可能性が高まる。一方で、大学が推薦しても容易に合格できるわけではないため、ここ数年は応募に対して慎重に考える学生も多く、応募者は減少傾向にあり、2023年度（2022年度実施）採用の大学推薦応募者は0名（公募型の推薦除く）であった。

(参考) 教員採用試験大学推薦選考結果について

		2023年度(2022年度実施)						2022年度(2021年度実施)						2021年度(2020年度実施)							
自治体名	推薦校種・教科	推薦枠		応募者数		本学推薦者数		推薦枠		応募者数		本学推薦者数		推薦枠		応募者数		本学推薦者数			
		学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院		
茨城県	高校数学	1人		0人		0人		1人		0人		0人		1人		0人		0人			
埼玉県	高校数学	—	2人	—	0人	—	0人	—	2人	—	0人	—	0人	—	2人	—	1人	—	1人		
	高校理科	—	1人	—	0人	—	0人	—	1人	—	0人	—	0人	—	1人	—	0人	—	0人		
千葉県・千葉市	中学・高校数学	1人		0人		0人		1人		0人		0人		1人		0人		0人			
	中学・高校理科	1人		0人		0人		1人		1人		1人		1人		1人		1人			
東京都	高校工業(機械・電気・化学・建築)	—		—		—		—		—		—		制限なし		0人		0人			
神奈川県	身体障害者区分	制限なし		0人		0人		制限なし		0人		0人		制限なし		0人		0人			
横浜市	中学・高校数学	2人		0人		0人		1人		0人		0人		1人		0人		0人			
	中学・高校理科	2人		0人		0人		1人		1人		1人		2人		0人		0人			
川崎市	中学・高校数学	2人		0人		0人		2人		0人		0人		1人		0人		0人			
	中学・高校理科	1人		0人		0人		1人		0人		0人		1人		0人		0人			
相模原市	中学数学	制限なし		0人		0人		制限なし		0人		0人		制限なし		0人		0人			
	中学理科	制限なし		0人		0人		制限なし		0人		0人		制限なし		0人		0人			
京都府	一般・北部限定 中学数学	2人以内		0人		0人		2人以内		0人		0人		2人以内		0人		0人			
	一般・北部限定 中学理科	2人以内		0人		0人		2人以内		0人		0人		2人以内		0人		0人			
	一般・北部限定 高校数学	2人以内		0人		0人		2人以内		0人		0人		2人以内		0人		0人			
	一般・北部限定 高校理科	2人以内		0人		0人		2人以内		0人		0人		2人以内		0人		0人			
京都市	中学校(数学・理科あわせて)	2人		0人		0人		2人		0人		0人		2人以内		0人		0人			
大阪府	中学数学	2人	2人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人		
	中学理科	2人	2人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人		
	高校工業(機械・電気)	—	—	—	—	—	—	各科目 2人	各科目 2人	0人	0人	0人	0人	各科目 2人	各科目 2人	0人	0人	0人	0人		
堺市	中学数学	—		—		—		1人		0人		0人		1人		0人		0人			
	特別支援学校中学部数学	—		—		—		1人		0人		0人		1人		0人		0人			
	中学理科	—		—		—		1人		0人		0人		1人		0人		0人			
	特別支援学校中学部理科	—		—		—		1人		0人		0人		1人		0人		0人			
豊能地区 (2020年度より)	中学数学	1人		0人		0人		1人		0人		0人		1人		0人		0人			
	中学理科	1人		0人		0人		1人		0人		0人		1人		0人		0人			
山形県 (2022年度より)	中学理科	1人	1人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	高校情報	1人	1人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	特別支援学校中学部数学	1人	1人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	特別支援学校中学部理科	1人	1人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
富山県 (2022年度より)	高校情報	2人		0人		0人		—		—		—		—		—		—			
愛媛県 (2022年度より)	高校情報	1人		0人		0人		—		—		—		—		—		—			
合 計		44人以内※		0人		0人		41人以内※		2人		2人		41人以内※		2人		2人			
各年度における合格率推移																				100.0%	
※「制限なし」については人数に含まれていない。																					
(参考:2019年度(2018年度実施)、2020年度(2019年度実施)実施結果)																					
2019年度(2018年度実施)、推薦枠:45人以内、応募者数:0人、本学推薦者数:0人、合格者数:0人、合格者 自治体・教科内訳:—																					
2020年度(2019年度実施)、推薦枠:42人以内、応募者数:1人、本学推薦者数:1人、合格者数:1人、合格者 自治体・教科内訳:横浜市 中学・高校理科																					

4-3. 教職大学院大学推薦

(1) 東京学芸大学教職大学院

① 大学推薦制度

2017年、国立大学法人東京学芸大学(以下、「東京学芸大学」という。)から2019年度の教職大学院の改組にあたり、従来からの学校リーダーの育成、カリキュラム開発等に加えて、教科教育、教育課題への対応等を含めてプログラムを拡大した複合型の教職大学院へ拡充を計画し、また、教職大学院の整備にあたっては、広く教員養成の高度化

を図るため、首都圏の私立大学・国公立大学に対し、教員養成高度化に関する連携協議会への参加の依頼があった。

これを受け本学では、連携協議会へ参加することにより、東京学芸大学及び、教員養成に力を入れている各大学とのネットワークを構築し、推薦制度を利用することで教員を志望する学生の進路の選択肢を増やせることから、東京学芸大学との教員養成の高度化のための連携協議会へ参加することとし、連携協定を締結した。

東京学芸大学教職大学院への推薦は連携協定に基づき、東京学芸大学教職大学院への進学を第一志望とする学生に対し、2名程度の枠を設け推薦するものである。

② 大学推薦選考の結果

今年度は、3名の応募学生に対し主に志望動機や教師になることへの意欲、資質の有無に重点を置いて選考を実施した結果、3名を推薦した。本学から推薦した3名の学生については、その後、東京学芸大学の面接、8月に実施されたスタートパスプログラムの後、2回目の東京学芸大学の面接を経て、2023年度から東京学芸大学教職大学院へ進学することとなった。

③ 連携協議会

2022年度の教員養成高度化連携協議会は、以下のとおり開催された。

開催日時 : 2022年11月25日(金) 13時30分～15時30分

場所 : Zoomによるオンライン会議

本学出席者 : 渡辺雄貴(教職教育センター教授)

小川亮輔(教職教育センター事務局)

議題 : ① 東京学芸大学の教職大学院について

② 2022年度の連携事業報告

③ 各教員免許コース及び国際バカロレア教員養成特別プログラムについて

④ 2023年度の日程について

⑤ その他

(2) 横浜国立大学教職大学院

① 大学推薦制度

2019年、国立大学法人横浜国立大学(以下、「横浜国立大学」という。)から2020年度の教職大学院の改組にあたり、世代交代の急激な神奈川県下における教育課題解決に寄与すべく、協定校の教職志望者のうち、神奈川県内の教員を志し、教員としての資質・適性を備えた学生を対象として、横浜国立大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻との円滑な接続を促し、新しい学校づくりを支える「高度専門職としての教員」を教職大学院において養成・育成するため、本学、関東学院大学、北里大学、上智大学、横浜国立大学との連携協定締結の依頼があった。

これを受け本学では、推薦制度を利用することで教員を志望する学生の進路の選択肢を増やせることから、連携協定を締結することとした。

横浜国立大学教職大学院への推薦は連携協定に基づき、横浜国立大学教職大学院への進学を第一志望とする学生に対し、2名程度の枠を設け推薦するものである。

② 大学推薦選考の結果

今年度は、応募者がいなかった。

③ 連携協議会

2022年度の連携協議会は、以下のとおり開催された。

開催日時 : 2023年3月16日(木) 10時30分～12時00分

場所 : Zoomによるオンライン会議

本学出席者: 渡辺雄貴(教職教育センター教授)

小川亮輔(教職教育センター事務局)

石山有加里(教職教育センター事務局)

議題 : ① 2023年度入学(2022年度実施)入試結果の報告
② 2024年度入学(2023年度実施)入試日程(案)
③ 本学教職大学院の概要(共有したい重要事項の確認)
④ 連携大学様2023年度学内推薦手続きについて
⑤ 意見交換会

4-4. 小学校教員養成特別プログラム

小学校教員養成特別プログラム実施検討WG座長 興治 文子

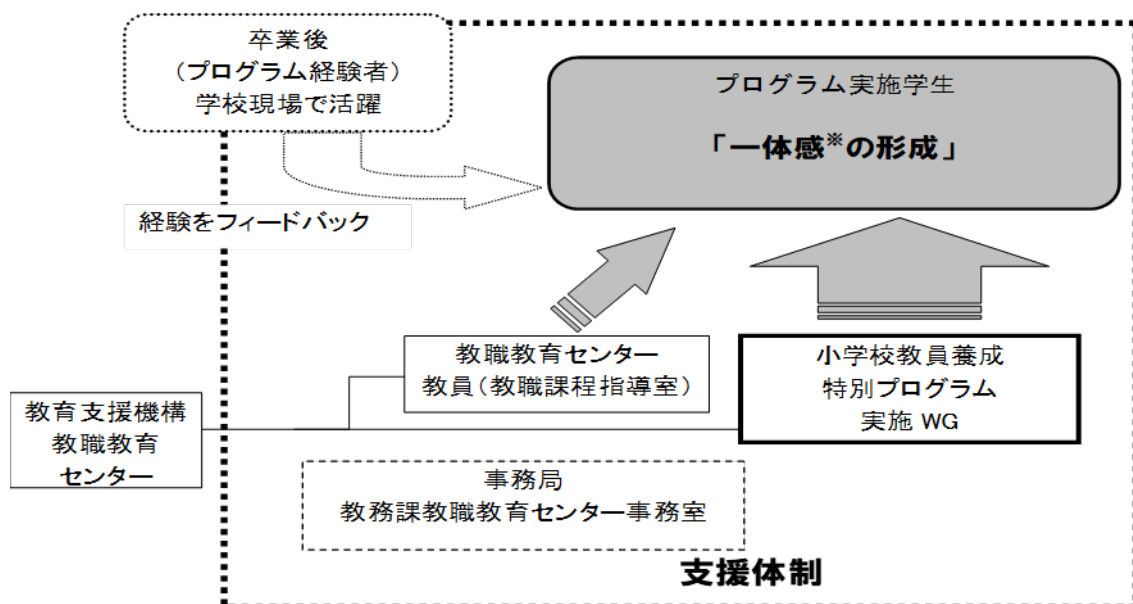
(1) 実施の経緯と成果の概要

本プログラムは、2013年度に第一期生として5名の学生により始まり、今年度は第九期生の2名及び、第十期生の3名がプログラムを受講した。受講生はプログラムをとおして担当教員による指導や面談のもと、玉川大学の通信課程や教育実習等を行った。2022年度は第九期生全員が小学校二種免許状取得の条件を満たすことが出来き、小学校教員として1名採用された。今後の受講生の選抜の際や、現在の受講生に対しても、通信教育と本学のカリキュラムの両立の難しさ及び、受講生同士が情報共有しながら高いモチベーションを保つこと等の重要性について説明を行った。

また、2023年度よりプログラムを受講する第十一期生についても1名が選拔され、受講生とともにガイダンスやインターンシップを体験することで、プログラム開始に備えている。

インターンシップ等でお世話になる小学校の先生方のご協力もあり、学生たちは小学校での教育経験から、小学校教員の魅力を日々感じているところである。理工系大学でありながら小学校の教員免許状取得もできる本プログラムは、他大学にはない先導的実践なので、引き続き継続していきたい。

(2) 支援体制



※本プログラムにおける「一体感」とは

- ・プログラムを行う2年生、3年生及び4年生のつながり⇒グループ一体となって主体的にプログラムを学習
- ・教職教育センター教員との結びつき

(3) 受講学生状況一覧（2023年3月31日現在）

受講年度	受講人数	受講学生所属学部・学科
9期生（2021年度～2022年度受講）	2人	理学部第二部物理学科 2人
10期生（2022年度～2023年度受講）	3人	理学部第一部物理学科 1人
		理学部第一部応用数学科 1人
		理学部第二部化学科 1人
11期生（2023年度～2024年度受講）	1人	理学部第二部数学科 1人

(4) 指導等実施概要

プログラムを実施する学生に対し、グループとしての一体感を形成するために、次の支援を行う。

〔2年生を対象とする支援〕

プログラム実施前ガイダンスを12月及び2月の計2回行う。

〔3年生及び4年生を対象とする支援〕

プログラム実施指導を6月、12月、2月の計3回行う。

なお、小学校教諭二種免許状の取得及び小学校教員採用試験の対策に必要な教材（教科書、教師用指導書、学習指導要領及び採用試験用参考書等）を教職教育センターにおいて閲覧できるようにしている。

2022年度の指導等実施については、以下のとおりである。

① 2022年度第1回小学校教員養成特別プログラム実施指導

日時：2022 年 6 月 30 日（木）15 時 00 分～15 時 45 分

場所：ハイレックス（322 教室・Zoom）

目的：3 年生に対しては、プログラムの履修状況等の確認を行う。また、通信教育における単位修得方法について確認する。

4 年生に対しては、プログラムの履修状況等の確認を行う。また、小学校での教育実習を行うにあたっての心構え、指導方法等を学ぶ。

スケジュール

時間	事項
14時50分～	Zoom 入室開始
15時00分～15時05分	興治WG座長挨拶 本日のスケジュール確認
15時05分～15時20分	2022年度前期の取組みについて報告（各学生） ・単位修得の状況について ・課題克服に向けての工夫について ・本学の専門及び教職課程との両立について ・4年生から3年生へのアドバイス
15時20分～15時30分	小学校での教育実習について ・教育実習を行う際の注意点（中高との違い） ・小学生への指導方法
15時30分～15時40分	質疑応答、まとめ 小学校教員養成プログラムスケジュール

② 2022 年度小学校教員養成特別プログラム臨時指導（3 年生対象）

日時：2022 年 12 月 22 日（木）13 時 15 分～14 時 05 分

場所：神楽坂校舎 3 号館 4 階 343 教室

目的：2 年生に対しては、小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、学生に対して意識付けを行う。また、プログラム実施中の 3 年生、4 年生の話を聞くことで、より具体的なイメージの構築を図る。3 年生、4 年生に対しては、プログラムの実施状況を確認する。また、4 年生の教育実習の実施報告を行い、内容を共有することで、2 年生、3 年生は小学校での教育実習における注意点等を学ぶ。その他、ガイダンスと実施指導を同時開催することにより、2 年生、3 年生及び 4 年生の一体感を形成し情報共有を図る。

スケジュール

時間	事項
13時15分～13時25分	イントロダクション (1) 興治WG座長挨拶 (2) 学生、教員自己紹介（一言ずつ）
13時25分～13時30分	プログラムに係る支援体制について

	プログラムを実施するにあたっての心構え 通信教育の進め方について
13時30分～13時40分	3年生、4年生 ・プログラムの実施状況の確認（各自の進捗状況、困っている点などを報告）
13時40分～14時00分	小学校での教育実習を終えた4年生からの報告 （説明 5分 質疑応答 5分）
14時00分～14時05分	事務局からの連絡（今後のスケジュール等）

③ 2022 年度小学校教員養成特別プログラム臨時指導（3 年生対象）実施について

日時：2022 年 11 月 17 日（木）13 時 00 分～13 時 40 分

場所：神楽坂校舎 1 号館 2 階 125 教室

目的：教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験について、その事前準備を行う。

スケジュール

時間	事項
13時00分～13時15分	インターンシップの概要について ・新宿区津久戸小学校概要確認（5分） ・タイムスケジュールの確認（5分） ・持参物、注意点等の確認（5分）
13時15分～13時30分	昨年度インターンシップ体験者（3年生）からの報告（質疑応答含め1人あたり5分）
13時30分～13時40分	まとめ（事務連絡含む）

④ 2022 年度小学校教員養成特別プログラム臨時小学校インターンシップ（3 年生対象）

日時：2022 年 11月25日（金）7 時 45 分～15 時 00 分

場所：新宿区立津久戸小学校

目的：小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験を行う。また、プログラム参加学生の一体感を形成する。

スケジュール

時間	事項	備考
7時55分	来校・正門等にてあいさつ運動で児童の登校を見守る。	同行：興治、並木、坂野
8時15分～8時20分	臨時職員朝会	
8時20分～15時00分	新宿区立津久戸小学校においてインターンシップ体験	
15時00分～15時45分	体験の振り返り	

⑤ 2022 年度小学校教員養成特別プログラム第 2 回実施前ガイダンス（2 年生対象）及び第 3 回実施指導（3 年生、4 年生対象）実施について

日時：2023 年 2 月 28 日（火）13 時 00 分～14 時 00 分

場所：神楽坂校舎 1 号館 2 階 125 教室

目的：【第 1 部】

2 年生に対しては、小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、本プログラム受講者（4 年生）の報告から、今後の教育実習、学習方法等を学ぶ。3 年生に対しては、プログラムの実施状況を確認し、本プログラム受講者（4 年生）の報告から、今後の教育実習、学習方法等を学ぶ。4 年生は、本プログラムを 2 年間実施したことに伴い、プログラムを通しての報告を行う。その他、ガイダンスと実施指導を同時開催することにより、2 年生、3 年生及び 4 年生の一体感を形成し、情報共有を図る。

【第 2 部】

小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験について、その事前準備を行う。

スケジュール

時間	事項
【第一部】 13時00分～13時05分	本日のスケジュール確認
13時05分～13時15分	履修状況確認、今後の履修について
13時15分～13時25分	小学校教員養成特別プログラム受講者 （4年生）からの報告（質疑応答含め1人あたり5分）
13時25分～13時30分	まとめ
【第二部】 13時30分～13時40分	インターンシップの概要について ・新宿区津久戸小学校概要確認（5分） ・タイムスケジュールの確認（5分） ・持参物、注意点等の確認（5分）
13時40分～13時55分	昨年度インターンシップ体験者（3年生）からの報告 （質疑応答含め1人あたり5分）
13時55分～14時00分	まとめ（事務連絡含む）

⑥ 2022 年度小学校教員養成特別プログラム小学校インターンシップ（2、3 年生対象）

日時：2022 年 3 月 3 日（金）7 時 55 分～15 時 45 分

場所：新宿区立津久戸小学校

目的：小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験を行う。また、プログラム参加学生の一体感を形成する。

スケジュール

時間	事項	備考
7時55分	来校・正門等にてあいさつ運動で児童の登校を見守る。	同行：興治、並木、坂野
8時10分～8時20分	臨時職員朝会	
8時20分～14時50分	新宿区立津久戸小学校においてインターンシップ体験	
14時50分～15時45分	反省会	

(5) 2022 年度プログラム実施学生の選考

① 説明会の実施

学生の選考に先立ち、対象者となる理学部第一部及び理学部第二部の 1、2 年生を対象に概要説明を実施した。

〔1、2 年生対象概要説明会〕

・2022 年 9 月 26 日（月）12 時 10 分～12 時 40 分 参加者時 7 人

② 応募期間

2022 年 9 月 26 日（月）～10 月 7 日（金）

③ 提出書類

・願書【様式 1】

・小論文【様式 2】

論文題目時「私が目指す教師像」

小学校教員養成特別プログラムへの抱負を含めて記述すること字数時 800 字度

・面接可能日日程【様式 3】

・学業成績証明書時本学指定の様式、1 年時の成績が記載されたもの。

④ 選考の方法

・書類審査

・面接

⑤ 選考の日程

・選考日（面接日）

2022 年 10 月 11 日（火）～10 月 14 日（金）のうちいずれかの日に面接を行う。

また、時間帯は、8 時 50 分から 17 時 40 分の間に行う。

・選考結果通知 2022 年 10 月 21 日（金）

⑥ 選考の過程

WG において選考を実施するにあたり、選考後に打合せを行った。

・WG 選考後打合せ 2022 年 10 月 13 日（木）13 時 00 分～13 時 30 分

選考における主な意見時

・小学校教員の仕事に対する理解も十分にあり、本プログラムを終了させる熱意が感じられた。

(参考)

① 提携先（玉川大学）との協定締結

本プログラムについては、玉川大学を連携先とし、小学校教員養成特別プログラムに関する協定を締結した。また併せて、両大学間において、小学校教員養成特別プログラム覚書及び事務取扱要領を定めることとした。

協定書調印式は、次のとおり実施した。

- ・日時 : 2012 年 9 月 4 日（火）17 時～
- ・場所 : 玉川大学研究・管理棟 2 階 210・211 会議室
- ・出席者：（本学）藤嶋学長、植木副学長、眞田教職支援センター長
（事務局：学務部長）
（玉川大学）小原学長、他関係者

② プログラム概要

ア 連携先大学

「小学校教員養成特別プログラムに関する協定書」（以下「協定書」という。）に基づき、玉川大学通信教育部（教育学部教育学科）と連携を行う。

イ 取得可能免許種

協定書に基づき、小学校教諭二種免許状とする。

ウ 対象者

プログラム開始時に本学理学部第一部及び理学部第二部に在籍する 3 年生とし、「小学校教員養成特別プログラムに関する覚書」（以下「覚書」という。）に基づき、次の要件を充足するものとする。

- ・玉川大学の入学基準（玉川大学通信教育部学則第 42 条第 1 号）を満たしていること。
- ・卒業と同時に中学校教諭一種及び高等学校教諭一種免許状を取得見込みであること。
- ・本学が別途定める推薦要件を充足していること。
- ・本学の推薦に基づき玉川大学通信教育部が書類審査を行い、科目履修を認めた者であること。

エ プログラム参加可能人数

覚書に基づき玉川大学と協議した結果、各年度最大 5 人とする。

オ 学生の身分

玉川大学通信教育部（教育学部教育学科）の科目等履修生とする。

カ プログラムの期間

協定書に基づき、本プログラムによる学生の単位修得に要する期間は 2 年間とする。

4-5 教職を目指す学生のための学校インターンシップ

学校インターンシッププログラム WG 座長 井藤 元

(1) 制度化について

① 制度化の目的

教員を目指す学生にとって、今後より広く豊かな教養が求められている。そのため、教育実習といった短期集中の実習だけではなく、長期間で同じ生徒と向き合うことができる教育現場での体験活動として、学校インターンシップ、ボランティア活動等（以下、「学校インターンシップ等」という。）が重要な位置付けとなっている。

文部科学省中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（平成 27 年 12 月 21 日）」においても、学校インターンシップ等の導入により、「既存の教育実習と相まって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効」としている。

さらに、本学においても、2016 年度から組織的に学校インターンシップ等の制度を導入し、各教育委員会、中学校・高等学校と学校インターンシップ協定を締結した。2017 年度からは新たな高等学校と連携協定を締結し、学生への事前指導やサポートを行う体制を強化した。将来、教職に就くにあたり、実際に教育現場で一人一人異なる生徒と深く関わる学生が自らの足りない部分を発見・認識し、さらには、それを克服しようとする姿勢を身につける経験となっている。また、教師の仕事の多忙さやクラス運営の困難さなど、「生の教師の仕事」を間近で感じることができる貴重な体験となっていると言える。

② 参加対象学生

教職課程登録済みの本学学生（学部生・大学院生）

③ 学校インターンシップ等受入校との連携協力について

学校インターンシップ等受入校の教育と、本学教職教育センターにおける教育の充実・発展を図るため、学校インターンシップ実施要項を作成し、学校インターンシップ受入校と本学との間で、連携協力に関する協定書を締結することとする。

2022 年度学校インターンシップ協定締結先

【教育委員会】

川口市教育委員会

浦安市教育委員会

入間市教育委員会

新宿区教育委員会

川崎市教育委員会

【高等学校】

千葉県立船橋古和釜高等学校

かえつ有明中・高等学校

東京都立広尾高等学校

横浜富士見丘学園中等教育学校

東京都立葛飾野高等学校
東京学館浦安高等学校
千葉県立我孫子高等学校
千葉県立流山北高等学校
神奈川県立秦野曽谷高等学校
神奈川県立大和東高等学校
千葉県立流山おおたかの森高等学校
聖徳大学附属女子中学校・高等学校
学校法人武南学園
芝中学校・高等学校
聖学院中学校・高等学校
昭和女子大学附属昭和中学校・昭和高等学校

④ 保険の加入について

学校インターンシップ等に参加する学生の保険については、本学が加入している「東京理科大学学生傷害共済補償制度」が適用されるため、改めて他の保険に加入する必要はない。

(2) 学校インターンシップWGの設置

① 設置の目的・経緯

2016 年度より、学校インターンシッププログラムを定期的 to 実施し、新たにインターンシップに参加する学生に対する事前指導、または、既にインターンシップに参加している学生へのケア・サポートを行う上での体制を整えるべく、教職教育センター長のもとに、WGを以下のとおり設置している。

② 検討・実施事項

- ア 学校インターンシップを行う学生へのサポート体制について
- イ 学校インターンシッププログラムの実施について
- ウ 学校インターンシップセミナーの開催について

③ WGメンバー（任期：2022 年 4月1日～2023 年 3月31日）

井藤 元 教職教育センター教授（学校インターンシッププログラム WG 座長）
中村 豊 教職教育センター教授
興治 文子 教職教育センター教授
大浦 弘樹 教職教育センター准教授
大島 真夫 教職教育センター准教授
臼田 三知永 教職教育センター嘱託専門員
太田 恭正 教職教育センター嘱託専門員
柏木 信一郎 教職教育センター嘱託専門員
坂野 直人 教職教育センター嘱託専門員
中村 信雄 教職教育センター嘱託専門員

松本 明 教職教育センター嘱託専門員

松本 恭介 教職教育センター嘱託専門員

(3) 対面インターンシップ

① 昭和女子大附属中学高等学校 TA

高校生の「総合的な探究の時間」で実施している課題研究で、内容の工夫改善を図るために、大学生からアドバイスや感想を求める。

日程：2022 年 8 月～2023 年 1 月頃まで

内容：学生へのアドバイス

応募者数：14 名

② 川口市立高等学校

実習日：2023 年 2 月 7 日（火）

引率教員：教育支援機構 教職教育センター 松本 明 先生

受入人数：数学、理科 併せて 10 名以内

対象者：学部 2 年生以上の教職課程登録者

実施内容：理数科の課題研究参観等

③ 東京都立大塚ろう学校

実習日：2023 年 2 月 7 日（火）、2 月 8 日（水）

引率教員：教育支援機構 教職教育センター 並木 正 先生

受入人数：各日 5 名以内

対象者：2020 年度、2021 年度及び 2022 年度に介護等体験が代替措置となった学生

実施内容：特別支援学校の参観と生徒との関わり方を学ぶ

以上

5.現職教員支援

5-1. 教員免許状更新講習について

教員免許状更新講習委員会委員長 興治 文子

(1) 2022 年度の更新講習の実施について

法改正にともない、2022 年 7 月で教員免許更新制が発展的解消され、法律が施行された以降に免許状の修了確認期限又は有効期間の満了を迎える免許状所持者は、免許状更新講習を受講する必要がなくなった。

年度途中で免許更新制が解消された場合、受講生は受講の必要がなくなるため、講習を開講した場合でも受講者数が大幅に減少してしまう可能性が高いこと等から、2022 年度は実施しないこととした。

(2) その他

教員免許更新制がなくなった後の教員研修については、文部科学省の動向を注視しつつ、検討していく予定である。

5-2. 東京都教職員研修センター専門性向上研修

2018 年度から理数教育研究センター及び東京都教職員研修センターと連携し、東京都の現職教員を対象にした「専門性向上研修」を実施することとした。

本研修では、数学の専門的知識・理解を深め、学習指導要領で求められる資質・能力の育成に向けて指導力の向上を図ることを目的に、「学習指導要領を踏まえた指導の充実」、「数学と実社会の関わり」、「数学科における主体的・対話的で深い学びに向けた ICT の活用」について、以下のとおり講義、数学体験館の見学、演習を行った。

(1) 日時

2022 年 8 月 25 日（木）～ 8 月 26 日（金）

(2) 実施方法

対面講座

(3) 内容

- ① 主 催：東京理科大学教育支援機構教職教育センター、理数教育研究センター、東京都教職員研修センター
- ② 研修名：専門性向上研修 数学Ⅲ 「数学体験館ってどんなところ？－数学的に考える資質・能力を育成する指導の充実－」
- ③ ねらい：数学の専門的知識・理解を深め、学習指導要領で求められる資質・能力の育成に向けて指導力の向上を図る
- ④ 講 師：栄誉教授 秋山 仁
理学部第一部数学科教授 清水 克彦
- ⑤ 対 象：東京都の現職教員 43 人（中学校・高等学校教員）
- ⑥ その他：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染症対策をしての開催となった。

6.その他の活動報告

6-1. 教職課程 FD 懇談会

2022 年度は、2 日間に分けて Zoom で開催し、1 日目は「STEM/STEAM 教育」をテーマとし、早稲田大学 森田 裕介先生よりご講演いただいた。

また、2 日目については例年どおり教職科目別懇談会として、モデルシラバスに基づく授業内容及び実施方法の確認・検討し、また、ICT 活用実施に向けた授業準備や工夫点など情報共有を行った。

(1) 日時 (Zoom による同期遠隔実施)

＜全体講演＞2023 年 1 月 10 日(火)15 時 00 分～16 時 00 分

＜教職科目別懇談会＞2023 年 1 月 12 日(木) 10 時 00 分～12 時 00 分

(2) 対象者及び出席者

「教職に関する科目」の授業担当教員、介護等体験担当教員、教職教育センター会議委員

＜全体講演＞37 名

＜教職科目別懇談会＞34 名

(3) 全体講演実施スケジュール (全体講演)

時間	内容
15 時 00 分～15 時 02 分	開会挨拶・講師紹介 (大浦 弘樹 准教授)
15 時 02 分～15 時 58 分	STEM/STEAM 教育 (1) (早稲田大学 森田 裕介 教授)
15 時 58 分～16 時 00 分	閉会の挨拶 (眞田教職教育センター長)

(4) 科目別懇談会実施スケジュール

時間	内容
10 時 00 分～10 時 32 分	数学科指導法 1・2、理科指導法 1・2 等
10 時 34 分～11 時 02 分	教育課題演習、総合的な学習の時間の指導法 等
11 時 03 分～11 時 31 分	学校インターンシップ、特別支援教育論
11 時 32 分～11 時 58 分	教育実習関連

※授業科目ごとにブレイクアウトルームにて実施

※担当教員が少ない授業科目については、別日に実施

(5) 教職科目別懇談会での主な意見

1-1 2022 年度の授業を実施した上での、良かった点について
・対面授業を主としながら、LETUS を利用して課題に取り組ませるなど、効率的な授業運営ができた。
・オンライン授業などを経験し、学生の PC 活用能力が上がり、模擬授業等でシミュレーションなどの利活用が促進された。
1-2 2022 年度の授業を実施した上での、課題について
・ハイフレックス形式で授業を実施したのだが、回を追うごとに対面での参加者が減っていき、オンライン参加の学生が増えていってしまった。対面でしか味わえない

要素を授業内に盛り込み、授業への対面参加のメリットを学生たちに感じさせるような授業運営を行う必要があると感じた。 ・所属学科によって ICT スキルに差がある。オンライン授業を受講する学生の ICT 環境及びスキル向上が必要。
2-1 担当教員間で授業内容に差がなく、シラバスに沿った授業が出来ていましたか。(出来ていない意見)
・各教員が、モデルシラバスに不足していると思われる部分を補足的に補い、新しいカリキュラムとして必要な事項を検討した。
2-2 成績評価に問題はありませんでしたか。
・問題なし
3 教師の ICT 活用指導力充実のために、ICT 活用に関する内容をどのように授業に組み入れていく予定ですか。
・LETUS を積極的に活用する。 ・NHK for School などのコンテンツを適宜学生に紹介することにより、デジタルメディアを活用した教育の可能性について、学生たちに紹介した。 ・模擬授業を行う際に、生徒が 1 人 1 台のパソコンを持っている想定で授業を進めることができるようになったため、理科という教科の特性に合わせた活用を指導していきたい。

6-2. 教職教育センター紀要の発行

教職教育センター紀要編集委員会委員長 中村 豊

(1) 発行目的

東京理科大学において教職教育に携わる教職員の研究成果や教育実践の報告を、紀要として学内及び学外に広く発信することにより、本学の教職教育の充実とさらなる発展に寄与することを目的とする。その実現のために、2016 年度より、教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」（以下、「教職教育研究」という）を年 1 回発行する。発行の形態は、冊子体としての発行及び本センター HP 上にオープンアクセスとして公開する。

(2) 「教職教育研究」発行をめぐる状況

文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会「教職課程認定基準」において、認定を受けようとする課程の授業科目の担当教員は、その学歴、学位、資格、教育又は研究上の業績、実績並びに職務上の実績等を勘案して、当該科目を担当するために十分な能力を有すると認められる者でなければならないとされており、教職教育センターにおいても、教員養成教育を担う教員の研究等について推奨していく必要がある。

(3) 発行要領、投稿規定等

「東京理科大学教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」編集方針・執筆要項」（2021 年 4 月改訂）に基づき作成する。

(4) 発行年月日

・「東京理科大学教職教育研究」創刊号（第1号）2016年度	2017年3月31日
・「東京理科大学教職教育研究」第2号 2017年度	2017年7月15日
・「東京理科大学教職教育研究」第3号 2017年度	2018年2月28日
・「東京理科大学教職教育研究」第4号 2018年度	2019年3月29日
・「東京理科大学教職教育研究」第5号 2019年度	2020年3月13日
・「東京理科大学教職教育研究」第6号 2020年度	2021年3月19日
・「東京理科大学教職教育研究」第7号 2021年度	2022年3月18日
・「東京理科大学教職教育研究」第8号 2022年度	2023年3月17日

(5) 第8号の採録状況

- ・論文 3編
- ・実践報告 1編
- ・その他 1編

6-3. 教育委員会との連携

(1) 埼玉県教育委員会

「2022年度 教員養成課程を有する大学との連絡協議会」

日 時：2022年11月7日(月) 15時00分～16時30分

場 所：埼玉県県民健康センター 大会議室A・B

主 催：埼玉県教育委員会

参加者：教育委員会関係者：複数名、大学関係者：51大学74名

本学出席者：松本明 教職教育センター嘱託専門員

議 事：ア 令和5年度埼玉県公立学校教員採用選考試験について（情報提供）

イ 意見交換

ウ その他

(2) 横浜市教育委員会

「2022年度 横浜市大学連携・協働協議会」

日時：第一部 2022年6月7日（火）～8月31日（水）

第二部 2022年7月1日（金）15時00分～16時45分

場所：第一部 eラーニング、アンケート

第二部 オンライン

本学出席者：八並光俊 教職教育センター教授

柏木信一郎 教職教育センター嘱託専門員

中村信雄 教職教育センター嘱託専門員

議事：第1部（eラーニング）

I 横浜市から報告（令和3年度の人材育成に係る取組について）

- ・横浜市 人材育成指標の活用について
- ・大学と学校との連携について
- ・大学の教職員研修への参画について

Ⅱ 令和4年度 協議会の方向性

Ⅲ 第2部（7月1日）について

Ⅳ 第2部分科会での協議事項

第2部 分科会（Zoom 2022年6月25日（金）15時00分～16時45分）

- ・第1分科会 教師が学び続けるための管理職の役割とは
- ・第2分科会 教師の実践力の向上を目指した大学・学校間の交流とは
- ・第3分科会 特別支援教育的な視点からの児童生徒の見方を育成するには

6-4. 理科実験支援関係

（1）はじめに

各大学の教員養成課程には、学部卒業段階で教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせて学校現場に送り出すことが期待されている。

本学ではこのような状況に対応すべく、教職課程履修者に対して卒業後教員採用直後から専門的知識を基盤とした実践的指導力を発揮できるよう、基礎的な理科実験・観察を通して模擬授業ができる教育環境の整備に取り組んでおり、教職教育センター理科実験室は、2012年4月1日より運用が開始された。

現在は、中学校、高等学校の新課程の教科書に対応した実験を行うための機器の整備と指導法の改善を進め、中学校と高等学校の接続および系統的指導を視野に入れ、探究活動の指導ができる教員の育成を目指した理科実験室の活用へと進めている。

（2）活動内容報告

① 授業での活用について

理科教育論1・2、理科指導法1・2、現代物理学教育（一）・（二）・（三）、教育特別講義C、地学実験1・2、等の授業及び理科系研究室におけるゼミ等で教職教育センター理科実験室を使用した。

② 教職教育センターに関連した講座等について

- ・教員採用試験を受験する学生が試験対策のための模擬授業を実施した。

③ 情報化推進について

- ・プロジェクター4台の導入

6-5. 広報活動

（1）オープンキャンパスの実施

2018年度から本学オープンキャンパスにおいて、教職教育センター特別ブースを設け、専任教員による模擬授業、嘱託専門員による教職説明会、教職課程を履修している学生による個別相談を行っている。2020年度と2021年度においては新型コロナウイルス感染症に係わる影響への対策として、オープンキャンパスが中止となった代わりに、大学広報特設サイト（Begin!!TUS）へ、教職教育センターとして各種コンテンツ掲載を行っていたが、2022年度は対面実施となったオープンキャンパスにおいて以下のとお

り企画を実施した。

○ 神楽坂キャンパス

1. 実施日時：2022 年 8 月 11 日（木）12 時 15 分～15 時 00 分
2. 実施場所：8 号館 5 階 851 教室、852 教室（アクティブ・ラーニング教室）
3. 担当者：教職教育センター教授 渡辺 雄貴
教職教育センター嘱託専門員 中村 信雄
教職教育センター嘱託専門員 白田 三知永
教職教育センター嘱託専門員 坂野 直人
教職教育センター嘱託専門員 柏木 信一郎
4. 実施内容：「教育を科学する-東京理科大学の教職課程」

内容	時間	場所	担当者	参加人数
説明会	12 時 15 分～13 時 15 分	852 教室	渡辺	40 名程度
個別相談	12 時 15 分～15 時 00 分	851 教室	中村、白田、坂野、柏木 学生アルバイト 4 人	8 人

【説明会の内容】

- ・教育工学の模擬授業
- ・教職課程の説明

【個別相談における主な相談内容】

- ・教員になるにはどのような勉強をするのか
- ・教員になるために教員養成学部ではなく本学を選択する利点
- ・学科の授業と教職課程の両立は大変なのではないか
- ・その他（大学生活全般）

○ 野田キャンパス

1. 実施日時：2022 年 8 月 9 日（火）9 時 30 分～12 時 15 分
2. 実施場所：なるほど科学体験館
3. 担当者：教職教育センター教授 興治 文子
教職教育センター准教授 大浦 弘樹
教職教育センター准教授 大島 真夫
学生アルバイト 6 名

4. 実施内容：「個別相談会」

【主な相談内容】

- ・教員になるにはどのような勉強をするのか
- ・教員になるために教員養成学部ではなく本学を選択する利点
- ・学科の授業と教職課程の両立は大変なのではないか
- ・その他（大学生活全般）

(2) 教職教育センターWeb サイトの更新

2019 年度から開始される教職新課程に伴う教職課程情報の更新、教職課程履修者や本学に進学を考えている高校生等に対して即時に情報発信できるページを作成するため、教職教育センターWeb サイトを 2019 年 4月1日にリニューアルした。

2022 年度についても随時更新し最新情報を発信している。

6-6. 全国私立大学教職課程協会及び関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の活動

(1) 全国私立大学教職課程協会

① 第 41 回記念研究大会

開催日：2022 年 5 月 28 日（土）10 時 00 分～16 時 00 分

方 法：オンライン WEBEX（日本女子体育大学より発信）

参加人数：520 名（事前申込 600 名）

参加者：眞田克典教職教育センター長（関私教協事務局）、大島真夫教職教育センター准教授、常盤朋子学務課係長（関私教協事務局）勝山洋美学務部次長、近藤真由子理工学事務課係長、本多格学務課主任、小川亮輔学務課員

内 容：

(1) 基調講演

「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修の在り方について
講師：小幡泰弘氏（文部科学省総合教育政策局教育人材政策課課長）

(2) シンポジウム

私立大学教職課程が直面する課題を考える

司会 原清治氏（佛教大学副学長）、鈴木麻里子氏（流通経済大学）

報告 1：教職課程自己点検評価の実施 講師：森田真樹氏（立命館大学）

報告 2：教員免許更新制以降の教員研修 講師：松木健一氏（福井大学副学長）

報告 3：教員養成制度改革の課題 講師：森山賢一氏（玉川大学）

(3) 分科会

第 1 分科会：教職課程自己点検評価の実施及び教職課程運営の課題

特別委員会・研究委員会主催

司会 白石淳氏（北海道医療大学）、加藤大輔氏（愛知大学）

第 2 分科会：教職課程の効果的な履修指導の在り方

阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会主催

司会 田中保和氏（副会長、前大阪人間科学大学学長）、三宅茂夫氏（神戸女子大学）

② 2022 年度 教職課程運営に関する研究交流集会

開催日：2022 年 11 月 5 日（土） 13 時 30 分～17 時 00 分

テーマ：進教職課程自己点検評価と新たな教員養成制度改革

主 催：一般社団法人全国私立大学教職課程協会

共 催：北海道地区私立大学教職課程研究連絡協議会

方 法：対面（TKP ガーデンシティプレミアム札幌大通ホール 6D）及び
オンライン会議の併用方式

参加者：眞田克典教職教育センター長、大島真夫教職教育センター准教授、本多格教職
課程支援室主任

内 容：

(1) 基調講演

演題：「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方について

講師：榎原 哲也（文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員免許企画室
長）

司会：大鐘 秀峰（北海道地区協議会事務局長、札幌国際大学）

(2) シンポジウム

テーマ：進む教職課程自己点検評価一初年度の取りまとめに向けて一

司会：田原宏人（理事・札幌大学）、田中泉（常任理事・広島経済大学）

概要：1. 会員大学における教職課程自己点検評価の進捗状況と課題

森田真樹（立命館大学）、加島大輔（愛知大学）

2. 教職課程自己点検評価報告一取りまとめのポイント一

滝沢和彦（常任理事・育英大学）、原清治（佛教大学副学長）、

田子健（専務理事・東京薬科大学）

(2) 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会

① 2022 年度定期総会、東京地区教職課程研究連絡協議会との合同研究大会

開催日：2022 年 5 月 15 日（日）10 時 00 分～17 時 30 分

方 法：Zoom 会議（関私教協定期総会：94 校参加、合同研究大会：194 名参加、研
究部総会 158 名、第 1 回研究部会 138 名）

参加者：石川正俊学長（関私教協会会長）、眞田克典教職教育センター長（関私教協事務局
長）、中村豊教職教育センター副センター長・教授、大島真夫教職教育センター
准教授（関私教協事務局）、勝山洋美学務部次長、常盤朋子学務課係長（関私教
協事務局）、小川亮輔学務課員、近藤真由子理工学事務課係長

内 容：

1. 東京地区教職課程研究連絡協議会定期総会（10 時 00 分～11 時 00 分）

2. 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2022 年度定期総会（11 時 15 分～12 時 15 分）

3. 関私教協・東教協 合同研究大会（13 時 20 分～15 時 30 分）

テーマ：教員養成における性の多様性を考える

講師：渡辺 大輔氏（埼玉大学基盤教育研究センター准教授）

4. 関私教協研究部総会（15 時 45 分～）

② 研究懇話会

開催日：2022 年 12 月 10 日（土）14 時 00 分～17 時 00 分

方 法：Zoom 会議（107 名）

参加者：石川正俊学長（関私教協会会長）、眞田克典教職教育センター長（関私教協事務局
長）、大島真夫教職教育センター准教授（関私教協事務局）、上條努教務部長、
常盤朋子教職課程支援室係長（関私教協事務局）、小川亮輔教職課程支援室員、
木俣博史理工学事務課長、宮島奈津子理工学事務課主任

内 容：

講演 1

演題：「教員不足問題をどう捉えるべきか ― 教育現場からの問い ―」

講師：宮澤 弘道 氏（東村山市立北山小学校 教諭）

講演 2

演題：「実際の学校は何に困っているのか 実状はどうなっているのか」

講師：栗栖 博愛 氏（桐生市立境野中学校 教諭）

講演 3

演題：「公立小中学校における教職員未配置の実態 ―X 県の事例分析から―」

講師：島崎 直人 氏（一般財団法人神奈川県教育会館 理事長）

7.教職教育センター構成員の自己評価

教職教育センター構成員の2022年度の著書、論文、学会発表、社会活動等については、本学の研究者情報データベース（RIDAI）に掲載している。

○ 教職教育センター構成員

眞田 克典	教職教育センター長、理学部第一部 数学科 教授
中村 豊	教職教育センター副センター長、教育支援機構 教職教育センター 教授
松本 和子	教職教育センター副センター長、理工学部 数学科 教授（～2022.9.30）
伊藤 浩行	教職教育センター副センター長（2022.10.1～）、理工学部 数学科 教授
井藤 元	教育支援機構 教職教育センター 教授
興治 文子	教育支援機構 教職教育センター 教授
八並 光俊	教育支援機構 教職教育センター 教授
渡辺 雄貴	教育支援機構 教職教育センター 教授
大浦 弘樹	教育支援機構 教職教育センター 准教授
大島 真夫	教育支援機構 教職教育センター 准教授
太田 尚孝	教養教育研究院 神楽坂キャンパス教養部 教授
武村 政春	教養教育研究院 神楽坂キャンパス教養部 教授
菊池 靖	教養教育研究院 神楽坂キャンパス教養部 教授
鈴木 智順	教養教育研究院 野田キャンパス教養部 教授
関 陽児	教養教育研究院 野田キャンパス教養部 教授
市川 寛子	教養教育研究院 野田キャンパス教養部 教授
清水 克彦	理学部第一部 数学科 教授
川村 康文	理学部第一部 物理学科 教授
井上 正之	理学部第一部 化学科 教授
佐古 彰史	理学部第二部 数学科 教授
伊藤 弘道	理学部第二部 数学科 教授
馬場 蔵人	理工学部 数学科 准教授
秋元 琢磨	理工学部 物理学科 准教授
野口 健太	理工学部 情報工学科 准教授
倉持 幸司	理工学部 応用生物科学科 教授（～2022.9.30）
西浜 竜一	理工学部 応用生物科学科 教授（2022.10.1～）
白田 三知永	教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
太田 恭正	教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
柏木 信一郎	教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
坂野 直人	教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
中村 信雄	教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
松本 明	教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
松本 恭介	教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
稲熊 さと子	教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員（非常勤扱）
佐野 史尚	教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員（非常勤扱）
並木 正	教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員（非常勤扱）

○ RIDAI に掲載のない活動

・ 中村 豊

社会活動

- ア. 第 33 回 開善塾教育相談実技研修会・教員免許状更新講習講師 2022 年 5 月 2 日
- イ. 独立行政法人教職員支援機構 (NITS) 令和 4 年度生徒指導基幹研修講師 「生徒指導に係る関係機関との連携」「事例研究」 2022 年 6 月 2 日、3 日
- ウ. 茨城県教育委員会 令和 4 年度スクールカウンセラー配置事業に係る連絡協議会講師 2022 年 6 月 19 日
- エ. 神戸市教育委員会 「魅力ある学校づくり推進」に係る講師 2022 年 6 月 30 日
- オ. 埼玉県小鹿野町立小鹿野中学校校内研修会 「今日から始めるいじめ対策」 2022 年 8 月 18 日
- カ. 茨城県教育研修センター 令和 4 年度「いじめ対応研修講座」講師 2022 年 10 月 7 日、21 日
- キ. 東京都文京区教育委員会 文京区生活指導主任研修会講師 2022 年 10 月 11 日
- ク. 兵庫県洲本市教育委員会「令和 2 年度いじめ問題対策連絡協議会」 洲本市役所 2022 年 10 月 18 日、2023 年 2 月 24 日
- ケ. 葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会 葛飾区教育総合センター (第 1 回) (第 2 回) 2022 年 8 月 31 日、2023 年 3 月 7 日
- コ. 東京都教育委員会いじめ問題対策委員会 2022 年 7 月 27 日、11 月 14 日
- サ. 芦屋市いじめ問題対策審議会、2022 年 8 月 23 日、2023 年 2 月 23 日
- シ. 文部科学省初等中等教育局児童生徒指導課 生徒指導提要の改訂に関する協力者会議 執筆協力者

その他

- ア. 日本特別活動学会 常任理事、全国理事、事務局長、「紀要編集委員会」委員、「研究推進委員会」委員
- イ. 日本学校教育相談学会 「学会誌作成委員会」委員、埼玉県支部理事、令和 4 年度「学会賞」授賞
- ウ. 日本生徒指導学会 全国理事
- エ. 兵庫県芦屋市 「いじめ問題対策審議会」委員(会長)
- オ. 兵庫県洲本市 「いじめ問題対策連絡協議会」委員(会長)
- カ. 葛飾区教育委員会 「いじめ問題対策委員会」委員
- キ. 東京都教育委員会 「いじめ問題対策委員会」委員
- ク. 埼玉県白岡市 部活動コーディネーター
- ケ. 武蔵野大学いじめ重大事態に係る第三者による調査委員会委員
- コ. 帝塚山学園いじめ重大事態に係る第三者による調査委員会委員
- サ. 東京都北区いじめ重大事態に係る第三者による調査委員会委員
- シ. 芦屋市いじめ重大事態に係る第三者による調査委員会委員

8.教職教育センター関連規程

8-1. 東京理科大学教育支援機構規程

○東京理科大学教育支援機構規程

平成23年11月10日

規程第82号

改正 平成24年3月27日規程第43号

平成25年3月27日規程第52号

平成25年12月23日規程第149号

平成27年3月18日規程第34号

平成28年3月31日規程第57号

平成30年3月29日規程第72号

平成30年3月30日規程第82号

令和3年3月26日規程第33号

令和4年3月16日規程第25号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学学則(昭和24年学則第1号)第62条第4項の規定に基づき、東京理科大学教育支援機構(以下「機構」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、全学的な教育方針の策定並びに教育施策及び教育課程の企画を行うことで、東京理科大学(以下「本学」という。)の学長(以下「学長」という。)の教育に係る政策の決定及び推進を支援するとともに、各学部及び研究科における教育の充実に寄与すること、また、本学における学修・教育活動の支援、デジタル技術を活用した教育への変革による質的転換並びに理数系分野の教育方法及び教育指導方法に関する教育研究とその実践及び成果の発信を通じて、我が国における科学技術知識の普及の進展に寄与することを目的とする。

(センター)

第3条 機構に、次に掲げるセンター(以下「センター」という。)を置く。

- (1) 教育DX推進センター
- (2) 教職教育センター
- (3) 理数教育研究センター

2 センターに関する事項は、この規程に定めるもののほか、別に定める。

(機構長)

第4条 機構に、東京理科大学教育支援機構長(以下「機構長」という。)を置き、機構長は、本学の学長の命を受けて、機構の運営に関する事項を掌理する。

2 機構長は、本学の副学長のうちから学長が決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。

(センター長)

第5条 センターに、それぞれセンターの長(以下「センター長」という。)を置き、センター

長は、機構長の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。

2 センター長の資格、任期等については、別に定める。

(会議)

第6条 機構に、機構の運営に関する事項を審議するため、教育支援機構会議(以下「会議」という。)を置く。

2 会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育方針の策定に関する事項
- (2) 教育施策及び教育課程の企画に関する事項
- (3) 教育に関する全学的な調整に関する事項
- (4) 図書館の教育的活用に係る方針に関する事項
- (5) センターの設置及び改廃に関する事項
- (6) センターの事業計画に関する事項
- (7) 機構及びセンターの人事に関する事項
- (8) 機構及びセンターの予算及び決算に関する事項
- (9) 機構及びセンターに関する諸規程等の制定及び改廃の発議に関する事項
- (10) その他機構及びセンターの管理・運営に関する事項

3 会議は、次に掲げる委員をもって組織し、学長がこれを委嘱する。

- (1) 機構長
- (2) 副学部長又は学科主任のうちから各学部の学部長が指名する者 各1人
- (3) 副院長又はキャンパス教養部長のうちから教養教育研究院の院長が指名する者 1人
- (4) 各センター長のうちから機構長が指名する者
- (5) 大学図書館長
- (6) 本学の専任教授のうちから学長が指名する者 若干人

4 前項第6号に規定する委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 会議は、機構長が招集し、その議長となる。ただし、議長に事故のあるときは、議長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

6 議長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(小委員会の設置)

第6条の2 会議の下に、前条第2項に規定する審議事項を専門的に検討するため、必要に応じて、小委員会を設けることができる。

2 小委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

(本務教員)

第7条 機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員(以下「本務教員」という。)を置くことができる。

- 2 本務教員は、機構長が会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。
(併任教員)

第8条 センターに、併任の教育職員(以下「併任教員」という。)を置くことができる。

- 2 併任教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちから充てる。
3 併任教員は、センター長が前項の教育職員が所属する学部等の学部長等の同意を得て機構長に申し出、機構長は会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により、理事長が委嘱する。
4 併任教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、嘱託である者については、嘱託としての委嘱期間内とする。

(専門職員)

第9条 機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員(以下「専門職員」という。)を置くことができる。

- 2 専門職員は、センター長が機構長に申し出、機構長は会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(客員教授等)

第10条 センターに、学外の教育研究機関等から招へいする客員教授、客員准教授及び客員研究員(次項において「客員教授等」という。)を置くことができる。

- 2 客員教授等の資格、選考手続等は、東京理科大学客員教授等規則(昭和53年規則第5号)の定めるところによる。

(受託研究員及び共同研究員)

第11条 センターに、受託研究員及び共同研究員を受け入れることができる。

- 2 受託研究員及び共同研究員は、学外の教育機関等を本務とする者につき選考するものとし、その手続等は、東京理科大学受託研究員規程(昭和43年規程第7号)及び学校法人東京理科大学共同研究契約取扱規程(平成21年規程第7号)の定めるところによる。

(報告義務)

第12条 センター長は、当該年度における活動経過及び次年度における事業計画を機構長に報告しなければならない。

(事務)

第13条 機構の運営に関する事務は、学務部学務課において処理する。

- 2 センターの運営に関する事務は、それぞれのセンターに関する規程において定める。

附 則

この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成26年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第4条第3項の規定にかかわらず、この規程の施行日以降に初めて就任する教育機構長の任期については、平成26年9月30日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

8-2.東京理科大学教職教育センター規程

○東京理科大学教職教育センター規程

平成21年3月10日

規程第25号

改正 平成21年7月1日規程第77号

平成23年11月10日規程第84号

平成25年3月27日規程第71号

平成27年3月18日規程第36号

平成28年3月31日規程第57号

平成30年3月30日規程第82号

令和4年6月28日規程第100号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学教育支援機構規程(平成23年規程第82号)第3条第2項の規定に基づき、東京理科大学教職教育センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、東京理科大学(以下「本学」という。)における教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることにより、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教員としての職業モラル及び職務遂行能力を有する教員を養成することを目的とする。

(活動)

第3条 センターは、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 教員養成教育の方針策定に関すること。

- (2) 教員養成に係る教育研究に関すること。
- (3) 自己点検及び評価に関すること。
- (4) 教職課程のカリキュラムの策定に関すること。
- (5) 教職課程履修者の支援及び指導に関すること。
- (6) 現職教員に対する研修に関すること。
- (7) 教員養成教育に係る施設設備の整備及び管理運営に関すること。
- (8) 教職課程連絡調整会議に関すること。
- (9) その他教員養成教育に関すること。

(センター長)

第4条 センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、東京理科大学教育支援機構長(以下「機構長」という。)の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。
- 3 センター長は、本学の学長(以下「学長」という。)が本学の専任又は嘱託(非常勤扱の者を除く。)の教授のうちから機構長と協議の上選出し、東京理科大学教育研究会議の議を経て決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。
- 4 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(副センター長)

第5条 センター長の職務を補佐するため、副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、本学の専任の教授のうちから機構長がセンター長と協議し、候補者を選出の上、学長に推薦し、学長は東京理科大学学長室会議の議を経て決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。
- 3 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(本務教員)

第6条 センターに、センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員(以下「本務教員」という。)を置く。

- 2 本務教員は、センター長が第9条に定める東京理科大学教職教育センター会議(以下「センター会議」という。)に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(兼任教員)

第7条 センターに、兼担の教育職員(以下「兼任教員」という。)を置くことができる。

- 2 兼任教員は、センター長が当該教育職員が所属する学部等の学部長等の同意を得て、センター会議に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(専門職員)

第8条 センターに、センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員(以下「専門職員」という。)を置くことができる。

- 2 専門職員は、センター長がセンター会議に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(センター会議)

第9条 センターにセンター会議を置き、次の事項について審議する。

- (1) 第3条に定めるセンターの活動に関する事項
- (2) センターの人事計画に関する事項
- (3) センターの予算及び決算に関する事項
- (4) 教職課程連絡調整会議に関する事項
- (5) その他センターの管理運営に関する重要事項

2 センター会議は次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターの本務教員
- (4) センターの兼任教員及び専門職員のうちからセンター長が機構長と協議の上指名した者
- (5) センター長が必要と認める者

3 センター会議の議長は、センター長をもってこれに充てる。

(センター会議の開催)

第10条 センター会議は、原則として毎月1回開催する。

2 センター長が必要と認めた場合は、臨時にこれを招集することができる。

(意見の聴取)

第11条 議長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(教職課程連絡調整会議の設置)

第12条 センターと教職課程の認定を受けている学科等との相互間の連絡調整を図り、カリキュラム、時間割等の全学的な調整を行うことを目的として、教職課程連絡調整会議(以下「会議」という。)を置く。

(会議の組織)

第13条 会議は次に掲げる者をもって組織し、センター長がこれを委嘱する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターの本務教員、兼任教員及び専門職員のうちからセンター長が指名する者
- (4) 教職課程の認定を受けている学科から学部長が指名する者 各学科1人
- (5) センター長が必要と認める者

2 前項第4号及び5号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項の規定に関わらず、センター長が必要と認めたときは、第1項各号に掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会議の審議事項)

第14条 会議は次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教職課程に係るカリキュラムの調整に関する事項
- (2) 教職課程に係る時間割の調整に関する事項
- (3) その他センター長が必要と認める事項

(会議の招集)

第15条 会議は、センター長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、原則として年2回開催する。ただし、センター長が必要と認めた場合は、臨時にこれを開催することができる。

(事務処理)

第16条 センターに関する事務は、教務部教務課教職課程支援室において処理する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(廃止規程)

- 2 東京理科大学教職課程委員会規程(平成13年規程第73号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 改正前の規程第8条に規定する協力教員に係る経過措置は、各地区センターに関する細則において定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第13条第2項の規定にかかわらず、この規程の施行日以降に初めて就任する委員の任期については、平成28年9月30日までとする。

(廃止規程)

- 3 東京理科大学神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センターに関する細則(平成21年細則第26号)及び東京理科大学野田地区教職支援センターに関する細則(平成21年細則第27号)は廃止する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年7月1日から施行する。